平成19年度事業報告

Ⅰ　事業活動の概要

１．委員会及び懇談会を設置して、内外の産業経済問題等に関して意見をとりまとめ、これを表明し、その実現を図ること。（定款第４条第１号関係）

⑴　経済政策等に対する提言

①　経済政策に対する提言

わが国が引き続き成長力を維持していくためには、企業や個人の活力を最大限に発揮させ、生産性を持続的に高めていくことが必要である。そのためには、簡素で効率的な行政システムへの構造改革を進め、地方分権・道州制への動きを加速させるとともに、改革が遅れている地方の農業や地場産業・サービス産業の事業構造を抜本的に改革し、地方経済を再生・活性化することが必要である。さらに、わが国経済の牽引車となっている製造業においても、グローバル競争に勝ち残っていくためには、先端技術研究の促進や高度人材の確保など不断の取り組みが不可欠である。

以上のような基本的な認識に立って、経済政策委員会において、道州制の実現に向けた地方の構造改革、地方経済の再生・活性化の実現、活力ある地域経済の明日に向けての３項目を柱とする「経済政策に対する提言」を11月にとりまとめ、政府、自治体、関係省庁等に提言した。

また、当地域の景況感を把握するために「景気動向等に関するアンケート」を実施し、６月、９月、12月、平成20年３月にそれぞれとりまとめ、「中部地域の景況感の現状と見通し」として情報提供した。

②　税制改正に対する提言

わが国が安定した経済成長を維持していくためには、個人・企業の活力を最大限に引き出すことが不可欠であり、直接税に偏った現在の体系から、負担が勤労世帯に偏らず幅広い世代が公平に負担する消費税を中心とするものに移行するとともに、企業の国際競争力を後押しするために法人実効税率を引き下げる必要がある。

以上のような税制の抜本的な改革の必要性を踏まえて、税制委員会において、法人税制について、地方税制のあり方、個人税制についてなど４項目を柱とする「税制に対する意見」を10月にとりまとめ、政府・関係省庁等に要望した。

また、11月に開催された自由民主党の「商工・中小企業関係団体委員会、経済

産業部会合同会議」の場においては、税制改正に対する重点要望事項として、研究開発促進税制の拡充など７項目について要望した。

③　経済法規に関する諸問題の調査研究・提言

独占禁止法については、平成17年改正における「課徴金に係る制度の在り方、違反行為を排除するために必要な措置を命ずるための手続の在り方、審判手続きの在り方等について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」との見直し条項を受けて、内閣府に設置された独占禁止法基本問題懇談会などで審議が行われてきた。

平成19年度からは、政治の場でも検討が始まり、５月に開催された自由民主党の「独禁法調査会」では、改正された独占禁止法に対する経済界へのヒアリングが行われ、各界の代表者が意見具申を行った。本会からは、平成18年８月に内閣府の独占禁止法基本問題懇談会の「論点整理」に対して提出したパブリック・コメントに沿って、課徴金と刑事罰の併科や公正取引委員会の審判の在り方の見直しについて要望した。

⑵　新技術創出、先端的企業・研究機関の誘致等産業技術中枢圏域形成に向けた活動

①　「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の設立・運営支援

中部産業振興協議会（会長：川口会長）の提言による「ナノテクセンター設立構想」を踏まえ、自治体や企業などの支援のもとに、本会が㈶ファインセラミックスセンターと共同で設立準備作業を進めてきた「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」を４月19日、㈶ファインセラミックスセンター内に設立した。

「ナノ構造研究所」は、ナノ材料の機能・特性の解析ならびに評価技術に特化しており、産官学連携により、世界のトップをいく研究レベルと産業界にとって真に役に立つワンストップサービスの窓口として地域に密着した中核センターを標榜している。

平成20年１月10日には、新研究棟（電子顕微鏡棟）が完成し、竣工式が執り行われ、世界トップレベルの電子顕微鏡４台を平成22年度までに順次整備していく計画となっている。

②　中部の自治体およびGNIと連携した海外企業誘致活動の展開

本会は、既存産業の高度化と新産業の育成のためには国内のみならず海外への積極的な企業誘致活動を展開する必要があるとの認識に立ち、中部経済産業局が中心となって進めている対日投資促進事業であるグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）とも連携し、ドイツにおけるナノテク分野を対象とした対日投資関

心企業の発掘調査を実施した他、平成18年度の海外企業誘致ミッションで対日投資に関心のあった企業の招聘事業に協力した。

また、６月に「企業誘致連絡会議」を開催し、中部５県・名古屋市と企業誘致戦略について協議した他、GNIの戦略策定やGNI主催の海外企業を招聘したビジネスセミナー等に推進メンバーの一員として参画した。

③　飛行研究施設の誘致

全国の航空宇宙産業生産売上高の50％を占める中部地域は、国内航空宇宙産業の中心的役割を果たしており、新たな国産ジェット機の開発や国際協力によるB787型機の開発、Ｈ－ⅡＡロケットの生産などが進められている。

今後とも、航空宇宙産業を当地域の基幹産業として持続発展させることが重要であり、７月には、神田真秋愛知県知事等とともに文部科学省、経済産業省、㈱宇宙航空研究開発機構に対し、愛知県営名古屋空港の隣接地への飛行研究施設の設置について要望を行った。

④　情報通信分野における先進的研究拠点の整備推進

㈱情報通信研究機構等の情報通信分野における先進的研究開発拠点を、愛知県が計画中の「知の拠点」づくりへ具体的に組み込むため、県の研究開発テーマ検討会等で具現化に向けた継続的な提案を実施した。また、12月に本会がとりまとめた提言「ITS活用による安心・安全・豊かなまちづくりに向けて」、ならびに㈱情報通信研究機構もメンバーとして参画している東海総合通信局主催の「ものづくり現場におけるICT利活用に関する調査検討会」等において、情報通信分野の研究拠点の必要性や具体案を提案した。

⑤　「ITS活用による安心・安全・豊かなまちづくりに向けて」に関する提言

自動車に大きく依存・関与するわが国の「車社会」の代表的地域である中部地域は、将来的なあるべき交通社会のビジョンを広く世界に向けて発信していく使命と力を有する地域であり、当地域においてITSの先導的推進を図る必要がある。

以上のような認識に立って、情報通信委員会において、しみん主役の新たなまちづくり～広小路で体感できる実証モデルを～、ITS活用による環境への貢献（渋滞緩和によるCO_2削減）～ETC機能の活用等による有料道路の有効活用促進～、中部の未来のために（「知の拠点」への期待・要望）の３項目の提言を盛り込んだ「ITS活用による安心・安全・豊かなまちづくりに向けて」を12月にとりまとめ、愛知県等に提言した。

⑥　情報セキュリティ人材の育成

ソフトピアジャパンの情報のセキュリティ人材育成に向けた取り組みについては、中部地域における高度セキュリティ人材の育成につながるものであり、講演会企画等の支援を行った。

⑶　中部における文化・観光事業の支援・推進

①　広域観光振興の推進

東海北陸自動車道の全線開通（平成20年７月予定）により、飛騨地域は中部地域、北陸地域における広域観光の拠点となることが期待されている。本会会員の観光関連企業を中心メンバーとしたワーキンググループによる調査研究（わが国観光の現状、飛騨地域の現状と課題、視察によって確認された事項）を踏まえ、文化・観光委員会において、新しい広域連携・広域観光の「しくみ」（LLP・LLCの制度を活用した広域観光組織の設立と新しいビジネスモデルの構築、広域観光振興が取り組む主な事業）、公共交通機関の結節改善による利便性の向上と地域間を結ぶ交通インフラ整備の促進、外国人観光客に対する「おもてなし」の向上、新たな観光プラン・資源の開発の４項目の提言を盛り込んだ「飛騨地域を事例とした広域観光のあり方」を６月にとりまとめ、岐阜県等に提言するとともに、７月には、岐阜県が主催する観光の勉強会において、本提言に関する講演を実施した。

一方、「中部広域観光推進協議会」（会長：川口会長）が当地域の広域観光交流圏の形成を目指して設置した「中部観光戦略策定委員会」に参画し、当地域の観光ビジョン策定に協力した。

②　「Central Japan」の改訂・発行

中部地域の魅力を世界に広く紹介するための英文PR誌「Central Japan」を10月に第８版として改訂した。特に今回は、本編の企画編集の大幅な刷新を行うとともに、別冊・企業誘致編「The Leading-Edge Industrial Center for the World」の改訂に加え、新たに英語版DVDを作成した。これらを、海外諸国・主要都市の商工会議所、在日外国公館、在日外国商工会議所、在外国日本公館、JETROおよび各県の海外事務所、わが国に進出している外資系企業、中央省庁・地方行政機関の国際関連部署、中部地域の大学や国際関連機関に配布し、当地域での国際イベントで活用するなど、当地域への直接投資、先端企業・研究機関の誘致、海外からの研究者・留学生・観光客の誘致に活用することに努めた。

③　国際コンベンションの誘致活動

平成22年（2010年）に開催予定の「第10回生物多様性条約締約国会議：COP10

（生態系保護や生物資源の持続可能な利用などを目的とする国際会議）」の誘致に向けて、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに、誘致委員会を６月に設立し、川口会長および箕浦宗吉名商会頭（当時）が代表に就任した。

また、同年開催予定の「アジア太平洋経済協力会議：APEC」の主要会合の誘致についても、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに、大規模国際会議開催計画策定委員会を５月に設立し、経済産業省、外務省に対して要望書を提出した。

④　名古屋城本丸御殿復元事業に対する支援協力

名古屋市は、平成22年（2010年）に名古屋城が築城開始から400年を迎えるにあたり、戦災により焼失した名古屋城本丸御殿の復元事業を進めている。この事業の実施にあたり、名古屋市から地元経済界に対して復元機運の一層の盛り上げへの協力要請とともに、復元事業にかかる資金協力として寄付募集の支援要請があった。

この要請に対し、本会では本事業が中部地域の広域観光・文化交流の推進、ひいては中部圏の活性化に寄与するものであることから、名古屋商工会議所との連携のもと、名古屋市が主導する寄付要請が円滑に進むよう、会員企業へ協力要請を行うなど側面的な支援活動を展開した。

⑷　中部国際空港の利用促進と二本目滑走路実現への取り組み

本会は、中部国際空港利用促進協議会（代表理事：川口会長、岡田邦彦名古屋商工会議所会頭）と連携して、二本目滑走路の実現と、中部国際空港の利用促進・需要拡大に向けて、次の事業を推進した。

①　二本目滑走路の実現に向けた活動

(i)　中央への要望活動

わが国におけるものづくりの拠点として中枢的な役割を担ってきた中部地域が、今後とも国際競争力を持って発展していくためには、中部国際空港が国際水準の機能を備えた利便性の高い空港であり続けることが不可欠であるという共通認識のもとに、５月、７月ならびに11月に、本会および岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、名古屋商工会議所、中部国際空港㈱は合同で、二本目滑走路の整備に関し、首相官邸、自由民主党、国土交通省等への要望活動を展開した。

要望では、６月21日の交通政策審議会航空分科会の答申に、中部国際空港のあり方として「完全24時間化を検討し、フル活用を図る」旨が明記されたことを受けて、二本目滑走路の必要性についての理解と、社会資本整備重点計画や国土形成計画に明確な位置付けがなされるよう求めた。

この結果、平成20年２月に国土審議会において国土形成計画の全国計画が答申され、中部国際空港について「国際拠点空港としてふさわしい路線の開設や増便

を推進しつつ、国際航空貨物も含めた需要動向を踏まえ、完全24時間化を促進し、フル活用ができるよう空港機能の充実を図る」と位置付けられた。

(ii) 中部国際空港二本目滑走路整備促進会議の開催

本会および、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、名古屋商工会議所、中部国際空港㈱は、５月23日、「中部国際空港二本目滑走路整備促進会議」を開催した。同会議は、中部国際空港の二本目滑走路が、当地域の国際化や経済発展に不可欠であるとの認識のもとに、国が策定中の社会資本整備重点計画および国土形成計画において明確な位置づけがなされるよう地元から中央に積極的な働きかけを行うことを目的に開催されたものである。

神田真秋愛知県知事から二本目滑走路の必要性について説明が行われるとともに、川口会長からは、真に24時間運用可能な空港であるためには二本目滑走路が不可欠であり、①地元自治体・経済界が一丸となって推進することを決議する、②中央への積極的な働きかけを早急に実施する、③地元関係者による推進組織を立ち上げる、の３点を提案し、承認された。

(iii) 自由民主党中部国際空港拡充議員連盟の設立

自由民主党中部国際空港拡充議員連盟の設立総会が５月、東京で開催され、岐阜、愛知、三重、静岡の各県選出国会議員17名が出席するとともに、国からは鈴木久泰国土交通省航空局長等、地元側からは川口会長、神田真秋愛知県知事、平野幸久中部国際空港㈱社長等が出席した。

総会では、はじめに川崎二郎衆議院議員から設立趣旨が説明された後、神田知事による地元側挨拶が行われ、川口会長からは二本目滑走路の必要性を訴えた。また、平野社長から中部国際空港の現況について報告が行われた。総会の最後には、二本目滑走路の早期実現に向け一丸となって取り組んでいくことが決議された。

(iv) 中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会の設立

二本目滑走路実現に向けた諸活動の結果、中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会が平成20年４月に設立される予定となり、また、設立に先駆けて準備会が設置されるなど、二本目滑走路の早期整備に向けた地元推進体制の強化が着実に進展する見込みである。

② 航空需要の拡大と航空路線の拡充

(i) エアポートセールスの実施

９月に派遣した北米経済視察団の派遣に合わせて、アメリカ合衆国、カナダの主要エアライン各社に対してエアポートセールスを実施した。ノースウエスト航空、エア・カナダ、コンチネンタル航空、ユナイテッド航空、UPSの５社を訪問し、各社に対し中部の活発な経済活動を紹介するとともに、中部地域の企業の進出状況やセントレアの機能的な優位性を説明し、ユーザーである経済界として新規路線の就航を要望した。

(ii)　「フライ・セントレア2007」の実施

中部国際空港利用促進協議会は、中部国際空港への新規就航路線を定着させるとともに、既存路線の増便、さらなる新規路線拡充に繋げるよう旅客・貨物両面での中部国際空港を優先して利用することを働きかける 「フライ・セントレア2007」を実施した。

このキャンペーンでは海外旅行者の増大を図るため、セントレア直行便の優先利用を呼びかけるキャンペーンポスターを５月に作成するとともに、７月と10月には、海外出張の際、より一層便利に中部国際空港発の海外直行便を利用できるよう、当地域企業の海外拠点への乗り継ぎが一目でわかる時刻表や航空各社のサービス内容などのビジネス旅客向けの情報を紹介する「フライ・セントレアビジネス便利帳」を発行し、いずれも本会会員企業をはじめ主要企業や旅行会社などへ配布した。

また、愛知、岐阜、三重、静岡、長野の各県に拠点を置く海外出張の多い企業の役員秘書や海外出張担当者と、中部国際空港に就航している各航空会社のセールス担当者との意見交換の場を提供する「フライ・セントレア意見交換会」を11月に開催した。昨年に続き２回目の開催となる今回は、参加者約150名にのぼり、航空会社毎にブースを設けることで、各航空会社と各企業の担当者との活発な意見交換が実現し、相互の理解を一層深めることができた。

さらに、わが国に在住するブラジル人の約６割が当地域に集中していることから、ブラジル人の中部国際空港の利用拡大を図るため、平成20年３月、中部国際空港からブラジルへ便利に行ける航空会社の紹介や、空港内施設・駐車場、空港への交通アクセス方法などを掲載した「セントレア利用ガイド（ポルトガル語版）」を30,000部作成し、在日ブラジル人が多い当地域の自治体や、南米系旅行代理店、レストラン、ブラジル総領事館等へ配布した。

(iii)　「ウエルカム to セントレア2007」の実施

中部国際空港と結ばれている国内線については、万博閉幕後の利用者数が頭

打ち傾向にあることから、中部国際空港利用促進協議会は、昨年に引き続き「空港間連携事業」を実施した。これは中部国際空港との路線が就航している国内の各空港及びその支援団体に対して、両空港が連携した利用促進活動の早期具体化を提案するもので、相互の地域への観光客の誘致や同路線の維持・機材拡大や増便などを目的に活動している。今年度は、新千歳、函館、青森、秋田、花巻、米子、徳島、松山、福岡、大分、鹿児島、那覇の12空港を訪問した。各地方空港の空港支援団体からは、中部国際空港との路線を利用した旅行商品の造成や、中部国際空港旅客ターミナルビルでの物産展の開催、マスメディアを利用した旅行商品紹介などの提案があり、順次具体化に向け調整を進めた。

また、平成19年度末に予定されていた東海北陸自動車道の全線開通（平成20年７月に延期）により、北陸地域と中部国際空港とのアクセス利便性向上が期待されるため、９月に富山市、金沢市において、名古屋エアラインズアソシエーション（NAA）、中部国際空港㈱と共同でキャラバン事業を実施した。現地旅行代理店を対象にセミナーを開催し中部国際空港をPRするとともに、中部国際空港発の旅行商品造成を依頼するなどプロモーション活動を行った。さらに、富山県、石川県両副知事を表敬訪問し、同自動車道の全線開通を契機とした中部国際空港からのインバウンド需要拡大の可能性について理解を求めた。

(iv)　訪日外国人旅行客誘致事業

中部国際空港利用促進協議会は、ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)事業「アニメ文化発信による交流促進事業」として、８月に名古屋で開催された「世界コスプレサミット」に参画し、その一環として、中部国際空港において同サミット参加者を招いて「セントレア歓迎交流会」を開催した。

「世界コスプレサミット」は、海外での日本漫画・アニメーションの人気を紹介するイベントであり、今回は世界12カ国から約200名の「コスチュームプレイヤー」が集結し、10,000人の観客を動員した。名古屋で生まれた当イベントを発展させていくことで、世界における名古屋の認知度を高め、訪日外国人旅行客の誘致を推進することを目的に参画した。

(v)　貨物需要拡大に向けた取り組み

中部国際空港利用促進協議会の後援のもと、中部国際空港㈱が「セントレア・ビジネス・ミーティング」を11月に名古屋、東京において開催し、稲葉良睨取締役社長が中期的な営業戦略の方向性を説明した。その中で、航空貨物については、大韓航空と共同開発した国際貨物便の新サービス「セントレア・コネクション」を発表した。これは、韓国の仁川空港を経由することで、欧米・アジアの10

都市のルートを設定し、成田空港等からの直行便より割安な価格でサービスを提供することにより、中部国際空港の航空貨物取扱量の拡大を図るものである。当日は航空会社、物流事業者、観光・旅行事業者等が多数参加した。

また、中部国際空港利用促進協議会は、12月に「フライ・セントレア・カーゴパートナー企業説明会」を開催した。「フライ・セントレア・カーゴ」とは、地元の荷主企業やフォワーダーに対して、航空貨物の中部国際空港優先利用を呼びかけ、航空会社へ地元の潜在需要が高いことをアピールすることによって、中部国際空港への航空貨物便の新規就航・増便を図っていく事業である。当日は、中部国際空港の航空貨物に関する現状と課題を報告するとともに「フライ・セントレア・カーゴ」のパートナー企業になることのメリットを提案し、賛同を依頼したところ、賛同企業は23社に達した。

(vi) 名古屋出張所野跡検疫場の畜舎拡充に関する要望活動

わが国は主にボーイング747貨物専用機を使用してカナダから食肉馬を多く輸入しており、１便あたり115頭程度の食肉馬を例年60便ほど空輸している。また、その輸入量は年々増加しているものの、運送事業者等が積極的に中部国際空港を利用しない状況が発生している。これは、中部国際空港への到着時に食肉馬が名古屋出張所野跡検疫場の畜舎に係留されることとなるが、同畜舎の収容能力が最大86頭分しかなく、１便あたりの輸送効率が悪くなることが要因としてあげられる。このため、中部国際空港利用促進協議会は、農林水産省消費安全局および横浜検疫所に対して、名古屋出張所野跡検疫場の畜舎の拡充について要望した。

以上の活動の結果、中部国際空港の国際線の旅客便は夏ダイヤで週354便に達し、３年連続で増加した。一方、国際線貨物専用便数、貨物取扱量については平成18年度後半から減少傾向に歯止めがかからない状況が続いており、今後の利用促進活動についても、貨物需要拡大に向けた対策に重点的に取り組む必要性が明確となった。

(5) 中部の新道路ネットワークビジョンの実現、中部の港湾機能強化など社会資本の整備推進

① 「中部の新道路ネットワークビジョン」の実現に向けた要望活動

(i) 中央日本広域国際交流圏の形成

中央日本広域国際交流圏を形成する社会基盤の強化に向けて、関連する中部５県１市の長と経済界が連携を強化し、広域的な観点から地域整備を検討するため、シンポジウム「中央日本交流・連携サミット」を７月に開催するとともに、

ここで採択した共同宣言を「中部の社会・経済基盤の強化に関する要望」としてとりまとめ、国土交通省、財務省に要望した。

(ii) 東海北陸自動車道

本会ならびに北陸経済連合会は、冬柴鐵三国土交通大臣をはじめとする国土交通省幹部や㈱日本高速道路保有・債務返済機構幹部に対して、東海北陸自動車道の早期全面開通と道路整備財源の確保等に関する要望活動を６月と11月に実施した。

(iii) 名古屋環状２号線

「名古屋環状２号線早期整備促進会議」（代表幹事：川口会長、箕浦宗吉名古屋商工会議所会頭）では、東部・東南部区間の平成22年度開通に目途がついたことから、西南部・南部区間の基本計画区間から整備計画区間への格上げに向けて署名活動を行い、約25万名の整備促進を求める署名が集まった。平成20年２月には、自由民主党、国土交通省に対して、地元行政と一体となった要望活動を展開した。

(iv) 東海環状自動車道

東回り区間の開通に伴う効果について検証し、西回り区間の早期開通に向けての機運を高めるため、東海環状地域整備推進協議会（代表理事：川口会長ほか５名）や東海環状道路建設促進期成同盟会等との共催で「東海環状自動車道シンポジウム～東海環状都市帯の新たな連携～」を９月に開催した。

(v) 伊勢湾口道路等

伊勢湾口道路の建設促進を図ることを目的に、伊勢湾口道路・東海南海連絡道合同建設促進大会が10月に開催され、伊勢湾口道路整備の必要性について意見発表を行った。

(vi) 中部の新道路ネットワークビジョンの改訂

地元行政・経済界が一体となり、川口会長、神田真秋愛知県知事、箕浦宗吉名古屋商工会議所会頭等が「国際競争力強化プロジェクトを支える広域幹線道路の整備促進要望」を７月、8月、11月、平成20年１月に国土交通省、㈱日本高速道路保有・債務返済機構等に対して実施した。

本ビジョンを「中部の新道路ネットワークビジョン2007年12月」として改訂を行い、平成20年２月に、ネットワークビジョン実現に向けて、自由民主党、国土

交通省に対して要望活動を展開した。

② リニア中央新幹線の早期着工機運の醸成

リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会に参画し、関係諸団体と連携を図りながら、その早期実現に向けた活動を展開した。

③ 中部の港湾機能強化の推進

大交流・大競争時代の中で、名古屋港、四日市港をスーパー中枢港湾に指定された港湾にふさわしい機能を強化していくとともに、三河港、清水港など中部地域の物流を支える港湾のさらなる港湾機能の強化を図ることが必要である。

本会は、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、名古屋港管理組合とともに、名古屋港飛島ふ頭南側大水深コンテナターミナルや鍋田ふ頭コンテナターミナルの早期整備、名古屋港の整備拡充等を７月に国土交通省に要望した。

④ 「ITS」の導入実現に向けた活動

中部国際空港の開港や愛・地球博の開催を契機に、中部地域のETCの普及促進等に弾みがついた状況を踏まえ、愛知県ITS推進協議会等に引き続き参画し、ITSを活用した交通施策の導入推進活動を展開した。

⑤ 社会資本整備PR活動

(i) 社会資本整備PR活動の実施

本会が事務局となり、国土交通省中部地方整備局、同省中部運輸局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県と名古屋市、静岡市、浜松市等で構成する「まんなかビジョンPR実行委員会」では、中部地域の発展にとって必要な社会資本整備について正しい理解を深め、整備の円滑な推進を図るため、テレビ番組を通じたPR活動を平成14年度から実施している、本年度は、30分のテレビ番組を４回、下記のとおり放送した。

また、全国への情報発信として、テレビ番組の放送開始に合わせてホームページを開設し、番組放送で取り上げた事例も含めた各地域での社会資本整備についての様々な取り組みをクイズ形式で出題するなど、楽しみながら理解を深められる内容とした。

(a) テレビ番組

景観・環境、地域の活性化、安全・安心、国際競争力について各地域での具体的な取り組み事例をクイズ形式で紹介する30分番組を４回にわたって放送した。また、番組内でも視聴者参加型クイズのコーナーを設け、電話でクイズに

答えると、正解者の中から抽選でご当地グルメが当たる企画を取り入れた。

- タイトル：「中部がげんき！日本どまんなか検定」
- 放送日とテーマ：

９月24日（東海テレビ）、９月29日（テレビ静岡）「景観・環境」
11月22日（東海テレビ）、11月23日（テレビ静岡）「地域の活性化」
平成20年１月14日（東海テレビ）、１月19日（テレビ静岡）「安全・安心」
２月21日（東海テレビ）、３月１日（テレビ静岡）「国際競争力」

(b) ホームページの開設

番組ホームページからも中部４県（愛知、三重、岐阜、静岡）の各地で「中部のげんきの源」を探る検定問題を出題し、各地域での社会資本整備の取り組みを紹介した。テレビと同様にWebからもクイズに答えて正解者の中から抽選でご当地グルメが当たる企画を取り入れた。

(ii) エクスカーションの普及促進

地域の自然や歴史・文化などについての専門家（語り部）の解説や、参加者の現地体験・議論を通して、地域社会の発展に寄与している社会資本に対する理解を深めていく「エクスカーション（体験型見学会）」を推進・普及した。また、明日の中部を創る21世紀協議会内に設置した「エクスカーション推進委員会」の事務局では、四半期毎にエクスカーションの実施実績および実施予定を公表するなどの情報発信を行った。

２．内外の産業経済問題等を調査研究し、その成果を普及すること。（定款第４条第２号関係）

(1) 中部州の実現に向けた活動の展開ならびに地方分権の推進

① 提言「道州制の実現に向けて」の発表

わが国の社会経済情勢の基調が大きく変化する中で、21世紀における国のあり方を考えた時、経済・社会のダイナミズムを取り戻し、安心・安全・魅力と活力に溢れた地域社会を構築することが喫緊の課題である。このためには、経済社会のあらゆる分野での構造改革の断行が必要であり、行政制度も例外ではない。地方の創意工夫と活力を喪失せしめている中央集権体制を打破し、自立と自己責任の下で特性に応じた地域経営を展開し、個性豊かな圏域を形成できる真の地方分権体制へ移行することが不可欠である。国・地方を通じた行政制度および税財政制度を抜本的に変革する究極の構造改革として道州制の実現が必要である、との基本的な認識に立って、広域行政委員会において、ｉ）道州制下における国・州・基礎自治体の

新たな役割分担、ⅱ）新たな役割分担に対応した職員の移動と税財政制度の姿の試算、ⅲ）道州制実現へのプロセスの、３項目を柱とする「道州制の実現に向けて－新しい国と地方の役割分担ならびに税体系の再構築に関する考察－」を平成20年２月にとりまとめ、政府、関係省庁等に提言した。

②　自民党道州制推進議連等との連携、中部各県地方議員による道州制推進議員連盟立ち上げに向けた働きかけなど

本会は、自由民主党道州制推進議員連盟および同党道州制調査会と連携し、道州制の実現に向けた諸活動を展開した。

４月に道州制調査会の「道州と国の役割分担に関する小委員会」の求めに応じ意見陳述を行った他、11月に道州制調査会を改組して発足した総裁直属機関「道州制推進本部」とも情報交換を行った。

また、中部地域における新たな議員連盟の立ち上げを促す働きかけを行うとともに、既存の議員連盟との関係維持に努めた。

③　道州制検討協議会の開催

中部５県の広域行政担当の部局長、学識経験者および本会事務局幹部で構成する「道州制検討協議会」を５月に開催し、道州制シンポジウムの開催計画および本会の事業計画等について意見交換を行った。

④　「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」における意見反映

道州制担当大臣の私的懇談会として平成19年２月に発足した「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」は、平成20年３月までに17回の会議を重ね、中間報告（平成20年３月公表）をとりまとめた。本会からは川口会長が参加し、積極的に意見表明を行った。

⑤　道州制シンポジウムの開催

本会は、道州制に関する議論を喚起し導入機運を高めることを目的として、本会会員のみならず地域住民・地方自治体職員等幅広い方々を対象としたシンポジウムを、他団体・関係機関の協力を得て11月と平成20年１月の２度にわたり開催した。

⑥　市町村合併の支援

基礎自治体の基盤拡充を図るためには、さらなる市町村合併が必要であることから、本会からは、山内専務理事が愛知県市町村合併推進審議会に委員として参画して、市町村合併推進に向け積極的に意見を述べた。

⑦　中央地域への首都機能移転

近年、首都機能移転に関する議論は膠着状態にあるが、本会は、首都機能移転が地方分権の確立や東京一極集中の是正などを実現する国全体の構造改革であるとの認識の下、中央地域への首都機能移転を目指して、地元行政などと連携した活動を展開した。

⑵　社会経済制度の問題に関する研究

①　人口減少・少子高齢化問題に関する調査研究

わが国経済は、巨額の公的債務を抱えながら、高齢化と人口減少が進んでいくという極めて厳しい状況が予想されており、地域経済や地域社会に大きな制約を与えることになる。

このような問題意識の下に、平成18年７月に社会経済制度委員会においてとりまとめた提言をベースとして「人口減少社会に適応した新しい地域づくり」について調査研究し、以下のような論点整理を行った。

- 社会資本整備を含めた地域づくりのあり方についての認識を根底から見直していかなければならず、都市部においては、無秩序な郊外への拡散を抑制するとともに、都市の再生・再配置や人口の再結集などを通じて、社会資本の効率的な配分につなげていく必要がある。
- 地方においては、人口が少なくなる農山村地域をどのように活用していくか、あるいは維持が困難になる地域にどう対応していくか、検討しておく必要がある。
- 長期的・継続的な都市と地方の再生プログラムとして、居住エリアについては、再集結エリアへの重点投資や、税制による市街地への誘導、産業エリアでの高齢化対応、農山村エリアでの過疎化や消滅集落への対応、公共サービス等を効率的に提供し続けるための戦略的な資源配分等について検討していく必要がある。

②　愛知県「少子化対策推進会議」への参画

愛知県では、行政、県民、事業者が一体となって、子育て環境の整備・少子化対策の推進に取り組むために、少子化対策推進条例を４月１日から施行しており、その推進母体となる少子化対策推進会議を設立することとなった。

愛知県の要請を受けて、本会は同会議に参画することとし、11月６日に開催された第1回目の会合では、川口会長からは「子育てにやさしい企業には、優秀な人材が集まり、活力も高まるものと確信し、積極的に推進していきたい」として、子育て応援宣言に賛同する旨意見を表明し、「あいち子育て応援宣言」が採択された。

⑶　地域活性化・都市機能の強化、国土形成計画策定に当たっての意見表明

①　国土形成計画策定にあたっての意見反映

国と地方の協働により新たに策定する中部圏広域地方計画に対して、中部圏広域地方計画協議会準備会において、魅力と活力溢れる中部を実現する観点に基づき、中部国際空港の二本目滑走路の整備等を計画案に織り込むよう意見反映に努めた。

②　地域活性化・都市機能強化

地方中核都市の再生策について、今後の取組みの方向性などを整理した。また、名駅・笹島、堀川地区や名古屋ウォーターフロントの再開発の促進、前島を含む中部国際空港周辺地域の開発整備の促進を図るべく、関係機関への情報収集を行った。

⑷　地球環境・資源問題・広域防災等への対応

①　「広域環境ループ」構築の推進

産業廃棄物処理については、県境を越えた広域の視点で総合的に検討することが必要であり、動脈産業と静脈産業が広域的に環境ループを形成することによって資源循環型社会を構築することを目指している。

本会は、産業廃棄物の広域的な処理を検討する中で、平常時はもとより大規模な地震時に発生する大量の震災廃棄物に焦点を当て、中部圏における産業の早期復興という観点から、中部５県２市および国の出先機関で構成する検討会、ならびに資源環境委員会のもとに専門委員会を設置し、広域的な視点による廃棄物処理について調査検討を行った。

②　産業廃棄物処分場の新規整備に向けた積極的支援

産業廃棄物処分場の新規整備に向けて、関係自治体など関係機関との連携を図りながら早期整備を目指した支援活動を行った。

愛知県で計画している衣浦港３号地最終処分場については、要望活動を通じて建設事業の円滑化を図ったことに加え、本件の処分場整備を進めるために必要となる埋立終了後の跡地利用について、会員企業等へのアンケート調査を通じて用地利用ニーズを把握し、処分場の整備計画に反映した。

③　防災協働社会形成に向けた活動

東海地震、東南海・南海地震等巨大地震の切迫性が指摘されており、防災への取り組みは喫緊の課題である。そのため、国においては、対策大綱および地震防災戦略を策定し、10年間で死者数および経済被害の半減を目指す減災社会の実現に向け

た取り組みを展開している。

その具体的な取り組み項目の中には、建物の耐震化、BCP（事業継続計画）策定支援、緊急地震速報の活用など、企業防災力の向上に欠かせない重点項目も含まれており、企業に対する役割や期待が大きい。

こうした中、平成19年３月に能登半島地震、７月には中越沖地震が相次いで発生して甚大な被害がもたらされ、特に中越沖地震においては、自動車部品メーカーの被災により日本全国の自動車生産が停止し、BCPの重要性があらためて認識された。

そこで本会では、会員企業の防災意識の高揚および防災力の向上を図るため、企業防災連絡会を10月と平成20年３月に開催し、会員企業の地震対策の取組み事例の紹介や10月１日から本格運用された緊急地震速報など、防災に関する情報提供を行った。

また、巨大地震等による広域的な災害に的確に対応し、被害の軽減を図るため、司令塔機能をはじめ広域災害オペレーションを実施する「広域防災センター」の検討を進めるため、広域防災拠点構想の現状について関係機関に対するヒアリングを実施した。

④　良好な水環境の構築に向けた調査研究

近年、河川や海における良好な水循環の回復、豊かな都市環境の創出など、水環境に対する関心が一般市民も含め高まりつつある。名古屋においても堀川などの都市河川における水質浄化や水辺空間の再生・創出について、行政機関はもとより、企業、NPO、市民団体など、様々な機関が活動に取り組んでいる。

こうした状況を踏まえ、ウォーターマジック構想を検証するとともに、関係行政機関や市民団体など関係者の意見、ウォーターマジック懇談会の活動などを参考に、名古屋の水辺空間の創出および再生のあり方などについて検討した。具体的には、2010年の堀川開削400年を念頭に、街づくりと一体となった実現の可能性の高い効果的な取り組みを図ることを目的に、舟運観光を軸とした堀川関連水域の再生提案、都心部での新たな水辺空間の創出、関係者間の連携のあり方などについて調査研究した。

⑤　「ウォーターマジック構想」の実現に向けた促進活動

水によって生まれ変わる地域づくり、街づくりを狙いとして本会が提唱した「ウォーターマジックレポート」の実現に向け、産・官・学・市民団体等、堀川の再生に取り組む様々な関係者が連携し、９月に「第５回堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催した。今回は「堀川がつなぐ名古屋の魅力」をキャッチフレーズに、堀川沿川の様々な名古屋の「魅力スポット」や「人々」を繋ぐ「堀川

水上バス体験」、また水辺空間の楽しさ、水の持つ不思議な力を体感していただく「イタリア水辺音楽祭」、「納屋橋CAFE＆SHOP」をメイン行事に、全12行事を実施した。参加団体・来場者ともに年々増加するなど、堀川の浄化・再生に対する関心が高まっており、本フェスティバルの開催を通じて市民との交流の拡大が図られた。

⑥　木曽川水系の整備強化

木曽川水系連絡導水路事業については、平成20年度政府予算に事業費15億円が盛り込まれ、建設に着手する見通しとなった。

⑸　社会資本整備促進に向けた調査研究

①　国際競争力強化に向けた中部の主要港湾の機能強化と管理・運営のあり方についての調査研究

産業の国際分業の一層の進展により、企業にとっては納期の短縮や物流コスト低減の必要性が高まっている。また、アジアの近隣諸港の貨物取扱量の増加はわが国の主要港湾をはるかに凌ぐスピードで増加しており、わが国港湾の相対的地位が低下し、港湾の国際競争力の強化は喫緊の課題となっている。一方、国内においては広域行政移行に向け、市町村合併の進展や道州制の検討が進められている。

こうした国内外の大きな動きの中で、物流委員会において、国際競争力の強化に繋がる港湾機能の強化とともに効率性の高い港湾運営のあり方について調査研究した。

３．内外の産業経済等に関する資料、情報を収集、配布し、併せて機関誌の発行、講演会等の開催を行うこと。（定款第４条第３号関係）

⑴　会員サービスの拡充・強化

①　会員懇談会・新入会員との懇談会の開催

会員の意見を事業方針・事業計画等に反映させるため、各地域において会員懇談会を開催し、意見交換を行った。また、本会の活動への理解増進と会員相互の親睦を図るため、新入会員との懇談会を初めて開催した。

②　会員増強活動

本会の活動基盤を強化し、事業活動を円滑に推進するため、引き続き会員増強に努め、新たに法人会員23社、団体会員１団体の入会を得た。

③　機関誌の発行

機関誌「中経連」を毎月１回発行し、会員に対して本会の活動状況などをわかりやすく伝達すべく、情報提供に努めた。

④　シンポジウム、講演会等の開催

経済問題など時宜に即した内容のシンポジウム、講演会を適宜開催した。

⑤　本会事業活動のPRツールの充実

本会の概要ならびに事業活動などを広く一般に紹介するためのPRツールである本会のパンフレットについて、役員改選を機に大幅な見直しを行い、内容の充実を図った。

４．内外の産業経済界等との連絡提携を図ること。（定款第４条第４号関係）

⑴　関係機関・関係団体との交流促進

①　中部５県１市との個別首脳懇談会

中部５県１市の首脳部（首長ほか幹部）との懇談会を開催し、本会からは、川口会長、須田評議員会議長、副会長数名が出席した。

４月18日　静岡県幹部との懇談会
４月25日　名古屋市首脳部との懇談会
５月31日　長野県首脳部との懇談会
平成20年２月19日　岐阜県首脳部との懇談会
２月22日　三重県首脳部との懇談会
３月19日　愛知県首脳部との懇談会

懇談会では、本会からは新年度の事業計画骨子案について、各自治体からは重点施策について、それぞれ説明が行われた。続いて、自由懇談に入り、社会資本整備、産業の振興、広域観光の推進、地方分権・道州制の推進等について意見交換が行われ、本会の事業活動に対する各自治体への理解増進を図った。

②　西日本経済協議会

西日本の６経済連合会（中部、北陸、関西、中国、四国、九州）で構成する西日本経済協議会は、㈳関西経済連合会が幹事となり９月に「地域の自立と連携による日本の新たな発展－西日本からの提言－」を統一テーマとして、第49回総会を大阪市内で開催した。

11月には下妻博関経連会長、川口会長をはじめ６経済連合会の会長が、総会決議

にもとづき、地域活性化に資する国土形成計画の策定と地方分権の一層の推進等について、福田康夫内閣総理大臣および関係閣僚ならびに自民党三役に要望した。

③　東海地方経済懇談会

本会と㈳日本経済団体連合会、東海商工会議所連合会共催の東海地方経済懇談会を「成長創造～国民一人ひとりが豊かさを享受できる『希望の国』の実現に向けて～」を基本テーマに、平成20年２月、名古屋市内において開催した。

当日は、御手洗冨士夫日本経団連会長、川口会長はじめ各団体の役員、会員約180名が参加し、税制や少子化などわが国が直面する課題や地球環境問題等について、活発な意見交換が行われた。本会からは、佐々副会長が道州制に関する活動報告を行った他、岩田副会長、神尾副会長ならびに木下副会長がそれぞれ産業振興、人材育成、広域観光について意見を発表した。

④　北陸経済連合会との懇談会

本会と北陸経済連合会との第30回懇談会を「北陸・中部両地域の新たな交流・連携時代に向けて」を基本テーマに、平成20年３月、名古屋市内において開催した。

東海北陸自動車道の全線開通を見越して、当日は、本会から川口会長はじめ65名、北経連から新木富士雄会長はじめ16名と、多数の参加者を集めた。

はじめに、来賓の大辻義弘経済産業省中部経済産業局長から「中部と北陸の連携強化による発展の可能性にいて」と題して基調講演を行い、つづいて、経済懇談会では、交流・連携の強化、産業振興について、それぞれ両団体より意見交換を行った。

⑵　中部の活性化に資するプロジェクト・イベントへの協力

本会では、中部の発展に資するため、様々な地域イベントに対する積極的な後援もしくは実行委員会への参画等による支援・協力を実施している。対象は、各種シンポジウムからコンサートに至るまで多岐に及んでおり、本年度は延べ96件に対して支援・協力を行った。

⑶　国際交流の推進ならびに海外へのPR活動

①　海外諸国との相互理解・国際交流の増進

(i)　北米経済視察団（エアポートセールス）の派遣

９月16日～27日の12日間、北米経済視察団（団長：川口会長、副団長：平野幸久中部国際空港㈱取締役会長、小林副会長、総勢32名）をアメリカ合衆国、カナダの２カ国へ派遣した。

本視察団では、一昨年度、昨年度に引き続き、中部国際空港㈱と協力して、北米のノースウェスト航空、エア・カナダ、コンチネンタル航空、ユナイテッド航空、UPSの５つの航空会社の首脳と懇談し、新規就航や路線の再開を要請した。同時に、中部地域と経済的・人的交流の盛んな両国の諸都市を視察するとともに、訪問先の政府機関・現地企業等と懇談し、相互の理解を深めた。

また、12月には報告書を作成し、会員企業および関係機関に配布した。

(ii) 欧州経済調査団の派遣

10月16日～25日の10日間、㈶中部産業活性化センターと共同で、海外経済調査団（団長：小林宏之㈶中部産業活性化センター専務理事、総勢８名）を英国、フランス共和国、ベルギー王国、オランダ王国の４カ国へ派遣した。

本調査団では、欧州委員会が主導して平成21年の発効を目指しているCSRの規格化(ISO26000シリーズ)への動き、欧州におけるCSRの取り組み状況などについて調査した。同時に、中部地域と経済的・人的交流の盛んな４カ国の諸都市を視察するとともに、訪問先の現地日系企業・政府機関等と懇談し、相互理解を深めた。

また、平成20年２月には報告書を作成し、会員企業および関係機関に配布した。

(iii) 海外政府機関の代表者などによる表敬訪問の受け入れ

海外政府機関の代表者等との交流として、メキシコ合衆国バハ・カリフォルニア州知事（５月）、メキシコ合衆国メキシコ州政府一行（11月）、アメリカ合衆国通商副代表補（12月）、駐日フランス共和国大使館対仏投資庁日本事務所代表（12月）、ラオス人民民主共和国副首相兼外務大臣一行（１月）、駐名オーストラリア領事館領事（３月）の訪問を受け入れ、当該国と中部地域との交流促進等に向けて意見交換を行った。

(iv) セミナー・イベント等の共催・後援

本会では、下記のセミナー・イベント等を共催・後援した。

＜共催＞

海外進出企業のための危機管理セミナー（６月）

＜後援＞

中国・広州日系自動車産業と逆見本市セミナー（５月）

オーストリア投資セミナー（５月）

欧州最新ビジネスセミナー（７月）

帰国生のための学校説明会・相談会（７月）

フランス・アルザス次世代自動車セミナー（10月）
バイオエタノールセミナー（10月）
米国税務会計の一般常識及びイリノイ州における投資環境セミナー（12月）
アジア人財資金構想推進フォーラム IN 東海（12月）
第２回名古屋中国春節祭（平成20年２月）
アジア太平洋ゲートウエイフォーラム（平成20年３月）
フランス・ビジネス環境セミナー（平成20年３月）

(v) 名古屋国際交流懇談会の開催

本会は、11月16日、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所とともに、第15回名古屋国際交流懇談会を名古屋市公館で開催した。本懇談会の開催にあたり、当地域と関わりの深い各国の駐日大使館、総領事館等の外国公館に案内し、当日は南アフリカ共和国特命全権大使、ルーマニア特命全権大使、フィンランド共和国特命全権大使、スウェーデン王国特命全権大使、オーストリア共和国特命全権大使の５カ国の駐日大使、６カ国の総領事・公使の他、地元側からも駐名(総)領事、名誉領事、主催者等、約130名が出席し親睦を深めた。

② 多文化共生社会の実現に向けた環境整備

平成元年の「出入国管理及び難民認定法」の改正により、日系南米人を中心にわが国の外国人登録者数は急増している。特に、製造業への就労機会の多い当地域には、日系ブラジル人が多く集住し、今後も増加と定住化が進むと見込まれている。しかし、国、地方自治体とも、受け入れ体制が追いつかず、就労、教育、医療、地域社会への適応等、様々な問題を生じている。

このような状況下において、厚生労働省は10月に企業に対し外国人労働者の雇用・離職時における在留資格の届出等を法制化し、３県１市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）は、これを受けて外国人労働者の社会地域への適応促進と雇用環境の改善を図ることを目的とした憲章を策定した。この法改正や憲章制定の経緯や目的等について、本会役員会や会報等で会員企業に案内した。

③ 海外子女教育相談室の開催

８件（14名）の相談を行った。

５．前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業を行うこと（定款第４条第５号関係）

⑴　「新規事業支援機構」の活動

①　活動概要

中経連新規事業支援機構は、その前身であるベンチャービジネス支援センターとして、平成11年４月に設置以降、会員企業と独自の「情報支援ネット」で結び、「技術評価と販路開拓」に対する支援活動を展開し、これまでに約1,600件の支援依頼に対応してきた。

また、本支援機構ではより広域の販路開拓支援を目指し、北海道から九州までの８経済連合会の参加を得て、「経済連合会新規事業支援担当者連絡会」を７月に開催し、全国をカバーする支援連携を構築した他、地域の支援機関同士の連携活動として民間支援機関連絡会を継続実施し、支援機関のつなぎ役としての活動や合同イベントの開催など広域的な活動を実施してきた。また、経済産業省の新産業創出施策である「産業クラスター計画」の推進に当たっては、推進機関である「東海ものづくり創生協議会」の事務局として、㈶中部科学技術センターおよび中部経済産業局と協働して活動し、ものづくりにおける地域の支援活動の先導役としての役割を果たした。

②　支援活動の推進

本支援機構では、大学などの技術シーズの移転、提案技術の評価と開発パートナー紹介、製品評価と販路開拓、ビジネスプランの精査・協力機関の紹介などの支援活動を継続実施するとともに、最近多くなっている大学発シーズや第２創業への支援依頼に対応し、情報支援ネットの有効活用、ベンチャーおよび中小企業への訪問指導などその活動内容を充実させた。

また、昨年度に引き続き、「ものづくり」における新規事業への挑戦と成功をたたえる「新規事業中経連大賞」（実行委員長：川口会長）表彰、および企業・大学・研究機関などのニーズ・シーズの融合による新規事業創出を目指した「中経連テクノフェア」の開催など、地域の支援機関、他経済団体との連携、交流範囲拡大により、マーケティング支援を強化し、新産業を担う新規事業の創出育成に努めた。

さらに、会員企業間のコラボレーションによる新規事業の創出を目指した「ビジネスコラボレーションフォーラム」、新規事業支援担当者を対象とした「新規事業支援者セミナー」の継続開催などを通じ、会員企業との連携・啓発に努めるとともに、地域の支援機関、大学、TLO機関との連携の強化を図り、中部地域における中核的支援機関としての活動に努めた。

③　新産業創出施策への協力

㈶中部科学技術センターおよび中部経済産業局と協働して事務局を担務し、経済産業省の産業クラスター計画に基づく東海ものづくり創生協議会活動の中核的支援機関として協力・推進した。今年度はネットワークの形成、連携の促進および販路開拓支援などの事業に力を入れた活動を推進した。

さらに、「キャンパスベンチャーグランプリ中部」の審査委員、「創業・ベンチャー国民フォーラム地域協議会」における検討委員会の委員として参加・協力した。

また、地域の金融機関による資金的バックアップ体制の確立に向けた産業クラスターサポート金融会議や、知的クラスター事業との連携を深めるなど、ベンチャーから既存の中堅・中小企業および大手企業の新規事業までを対象に、産学官の連携した体制づくりに努め、新産業創出への支援事業を積極的に推進した。

Ⅱ　主要活動

１．委員会活動

総合会議（議長　神野信郎）

総合会議は、平成20年３月、常任理事会と併せて開催し、正・副会長をはじめ常任理事・監事出席のもと、平成20年度事業方針（案）、事業計画（案）および委員会等の担務内容と重点事項（案）について審議を行った。

会議では、産業振興、中部州の実現、中部国際空港をはじめとした社会資本整備などについて幅広く意見交換が行われた。

企画委員会（委員長　神野信郎）

○「魅力と活力溢れる中部の実現」に向けての活動

明日の中部を創る21世紀協議会、中部産業振興協議会など「魅力と活力溢れる中部の実現」に向けた各組織の活動を支援・推進した。

９月に開催した中部産業振興協議会では、４月に設立した「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の今後の設備計画を説明するとともに、このセンターの活用ならびに支援を依頼した。さらに、各自治体の代表者、各大学の学長ならびに中部経済産業局長等から、新産業・新技術の創出に向けた取り組みについて、産学官連携を踏まえて現状と課題等が報告された。

○国土形成計画策定にあたっての意見表明

国と地方の協働により新たに策定する中部圏広域地方計画に対して、中部圏広域地方計画協議会準備会において、魅力と活力溢れる中部を実現する観点に基づき、中部国際空港の二本目滑走路の整備等を計画案に盛り込むよう意見反映に努めた。

○防災協働社会形成に向けた活動

３月に能登半島地震、７月には中越沖地震が相次いで発生し、甚大な被害がもたらされた。特に中越沖地震においては、自動車部品メーカーの被災により日本全国の自動車生産が停止し、BCP（事業継続計画）の重要性があらためて認識された。一方、10月１日より緊急地震速報の本格運用が開始された。

そこで、今年度の企業防災連絡会では、会員企業の地震対策の取組み事例の紹介や、緊急地震速報など防災に関する情報提供を行った。

また、巨大地震などによる広域的な災害に的確に対応し、被害の軽減を図るため、司令塔機能をはじめ広域災害オペレーションを実施する「広域防災センター」の検討

を進めるため、広域防災拠点構想の現状について関係機関に対するヒアリングを実施した。

経済法規委員会（委員長　小島伸夫）

○経済法規に関する諸問題の調査研究・提言

独占禁止法については、平成17年改正における、「課徴金に係る制度の在り方、違反行為を排除するために必要な措置を命ずるための手続の在り方、審判手続きの在り方等について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」との見直し条項を受けて、内閣府に設置された独占禁止法基本問題懇談会などで審議が行われてきた。

平成19年度からは、政治の場でも検討が始まり、５月に開催された自由民主党の「独禁法調査会」では、改正された独占禁止法に対する経済界へのヒアリングが行われ、各界の代表者が意見具申を行った。本会からは、平成18年８月に内閣府の独占禁止法基本問題懇談会の「論点整理」に対して提出したパブリック・コメントに沿って、以下の重点事項について要望した。

- 課徴金と刑事罰の併科については、課徴金が、前回の改正により大幅に引き上げられ「制裁」としての機能を強めたため、刑事罰と重なる二重構造となっており非効率であるので、より簡明な仕組みとすることが必要である。
- 公正取引委員会の審判の在り方については、中立性・独立性を確保する視点から、行政処分に対する不服申立てを、公取委による審判ではなく、全て裁判所における行政処分取消訴訟によって行う仕組みに改めるべきである。

産業振興委員会（委員長　横井　明）

○先端的企業・研究機関の誘致等産業振興に関する活動

中部地域は、日本を代表するものづくりの拠点であり、さらなる発展を遂げていくためには、地域内の多様な産業技術の集積をベースに、既存産業の高度化と新産業の育成を図る必要があり、国内にとらわれず海外への積極的な企業誘致活動を展開する必要がある。

本会は、中部経済産業局が中心となって進めている対日投資促進事業であるグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）とも連携し、ドイツにおけるナノテク分野を対象とした対日投資関心企業の発掘調査を実施した他、昨年度の海外企業誘致ミッションで対日投資に関心のあった企業の招聘事業に協力した。

また、６月に「企業誘致連絡会議」を開催し、中部５県・名古屋市と企業誘致戦略について協議した他、GNIの戦略策定やGNI主催の海外企業を招聘したビジネスセミナー等に推進メンバーの一員として積極的に参画した。

○地域活性化・都市機能強化

地方中核都市の再生策について、岐阜市、豊橋市の取り組み状況を調査し、課題を整理した。また、名駅・笹島、名城、堀川地区や名古屋ウォーターフロントの再開発の促進、前島を含む中部国際空港周辺地域の開発整備の促進を図るべく、関係機関への情報収集を行った。

国際委員会（委員長　横井　明）

○海外諸国との相互理解・国際交流の推進

⑴　海外経済視察団および海外経済調査団

①　北米経済視察団（エアポートセールス）の派遣

（団長：川口会長、副団長：平野幸久中部国際空港㈱取締役会長、 小林副会長、総勢32名）

９月16日～27日の12日間、北米経済視察団をアメリカ合衆国、カナダの２カ国へ派遣した。

本視察団では、一昨年度、昨年度に引き続き、中部国際空港㈱と協力して、北米のノースウェスト航空、エア・カナダ、コンチネンタル航空、ユナイテッド航空、UPSの５つの航空会社の首脳と懇談し、新規就航や路線の再開を要請した。同時に、中部地域と経済的・人的交流の盛んな両国の諸都市を視察するとともに、訪問先の政府機関・現地企業等と懇談し、相互の理解を深めた。

また、12月には報告書を作成し、会員企業および関係機関に配布した。

②　欧州経済調査団の派遣

（団長：小林宏之㈶中部産業活性化センター専務理事、総勢８名）

10月16日～25日の10日間、㈶中部産業活性化センターと共同で、海外経済調査団を英国、フランス共和国、ベルギー王国、オランダ王国の４カ国へ派遣した。

本調査団では、欧州委員会が主導して2009年の発効を目指しているCSRの規格化（ISO26000シリーズ）への動き、欧州におけるCSRの取り組み状況等について調査した。同時に、中部地域と経済的・人的交流の盛んな４カ国の諸都市を視察するとともに、訪問先の現地日系企業・政府機関等と懇談し、相互理解を深めた。

また、平成20年２月には報告書を作成し、会員企業および関係機関に配布した。

⑵　海外政府機関の代表者等による表敬訪問の受け入れ

海外政府機関の代表者等との交流として、メキシコ合衆国バハ・カリフォルニア州知事（５月）、メキシコ合衆国メキシコ州政府一行（11月）、アメリカ合衆国通商副代表補（12月）、駐日フランス共和国大使館対仏投資庁日本事務所代表（12

月）、ラオス人民民主共和国副首相兼外務大臣一行（１月）、駐名オーストラリア領事館領事（３月）の訪問を受け入れ、当該国と中部地域との交流促進等に向けて意見交換を行った。

⑶　セミナー・イベント等の共催・後援

本会では、下記のセミナー・イベント等を共催・後援した。

＜共催＞

海外進出企業のための危機管理セミナー（６月）

＜後援＞

中国・広州日系自動車産業と逆見本市セミナー（５月）
オーストリア投資セミナー（５月）
欧州最新ビジネスセミナー（７月）
帰国生のための学校説明会・相談会（７月）
フランス・アルザス次世代自動車セミナー（10月）
バイオエタノールセミナー（10月）
米国税務会計の一般常識及びイリノイ州における投資環境セミナー（12月）
アジア人財資金構想推進フォーラム IN 東海（12月）
第２回名古屋中国春節祭（平成20年２月）
アジア太平洋ゲートウエイフォーラム（平成20年３月）
フランス・ビジネス環境セミナー（平成20年３月）

⑷　名古屋国際交流懇談会

本会は、11月16日、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所とともに、第15回名古屋国際交流懇談会を名古屋市公館で開催した。本懇談会の開催にあたり、当地域と関わりの深い各国の駐日大使館、総領事館等の外国公館に案内し、当日は南アフリカ共和国特命全権大使、ルーマニア特命全権大使、フィンランド共和国特命全権大使、スウェーデン王国特命全権大使、オーストリア共和国特命全権大使の５カ国の駐日大使、６カ国の総領事・公使の他、地元側からも駐名（総）領事、名誉領事、主催者等、約130名が出席し親睦を深めた。

○多文化共生社会の実現に向けた環境整備

平成元年の「出入国管理及び難民認定法」の改正により、日系南米人を中心にわが国の外国人登録者数は急増している。特に、製造業への就労機会の多い当地域には、日系ブラジル人が多く集住し、今後も増加と定住化が進むと見込まれている。しかし、この急増する外国人に対し、国、地方自治体とも、受け入れ体制が追いつかず、

就労、教育、医療、地域社会への適応等、様々な問題を生じている。

このような状況下において、厚生労働省は10月に企業に対し外国人労働者の雇用・離職時における在留資格の届出等を法制化し、３県１市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）は、これを受けて外国人労働者の社会地域への適応促進と雇用環境の改善を図ることを目的とした憲章を策定した。この法改正や憲章制定の経緯や目的等について、本会役員会や会報等で会員企業に案内した。

〇海外子女教育相談室の開催

８件（14名）の相談を行った。

経済政策委員会（委員長　神尾　隆）

〇経済政策に対する提言

わが国が引き続き成長力を維持していくためには、企業や個人の活力を最大限に発揮させ、生産性を持続的に高めていくことが必要である。そのためには、簡素で効率的な行政システムへの構造改革を進め、地方分権・道州制への動きを加速させるとともに、改革が遅れている地方の農業や地場産業・サービス産業の事業構造を抜本的に改革し、地方経済を再生・活性化することが必要である。さらに、わが国経済の牽引車となっている製造業においても、グローバル競争に勝ち残っていくためには、先端技術研究の促進や高度人材の確保など不断の取り組みが不可欠である。

以上のような基本的な認識に立って「経済政策に対する提言」を下記の通りとりまとめ、11月に政府、自治体、関係省庁等に提言した。

「Ⅰ　道州制の実現に向けた地方の構造改革」

- マニフェストを基本とした施策推進や多様なメンバーで構成する諮問機関の設置等による「地域経営」に向けた行政の構造改革
- 公会計の「見える化」と全事業の「洗い出し」（ゼロベースからの見直し）
- 「市場化テスト」（官民競争入札）の本格的導入とそのための条件整備
- 地方議会の行政に対する監視機能や政策立案機能の大幅な強化
- 住民・企業の積極的な関与による議会の活性化

「Ⅱ　地方経済の再生・活性化の実現」

- 農地の有効利用や土地集約を通じた生産性の向上による農業の抜本的改革
- 製造業で培われたノウハウ注入による地場産業・サービス産業の戦略的革新
- 地方の観光資源の発掘と、官民一体の観光振興や広域連携による商品開発

「Ⅲ　活力ある地域経済の明日に向けて」

- 科学技術創造立国に向けた先端技術研究の促進
- 高度外国人人材の確保と多文化共生社会への理解促進

• 人口減少・少子高齢社会に向けたコンパクトな地域づくり

また、当地域の景況感を把握するために「景気動向等に関するアンケート」を実施し、６月、９月、12月、平成20年３月にそれぞれとりまとめ、「中部地域の景況感の現状と見通し」として情報提供した。

税制委員会（委員長　飯田俊司）

〇税制改正に対する提言

わが国が安定した経済成長を維持していくためには、個人・企業の活力を最大限に引き出すことが不可欠であり、直接税に偏った現在の体系から、負担が勤労世帯に偏らず幅広い世代が公平に負担する消費税を中心とするものに移行するとともに、企業の国際競争力を後押しするために法人実効税率を引き下げる必要がある。

以上のような税制の抜本的な改革の必要性を踏まえて「税制に対する意見」を下記の通りとりまとめ、10月に政府・関係省庁等に要望した。

「Ⅰ　法人税制について」

• 国際競争力を支える租税特別措置（研究開発促進税制等）の拡充
• 外国税額控除の控除限度超過額および控除余裕額の繰越期間の延長

「Ⅱ　地方税制のあり方」

• 地方が自立的に運営できる基盤を作り上げるために、偏在性が少なく安定した税源の確保と財政力格差を是正する水平財政調整制度の創設

「Ⅲ　個人税制について」

• 幼稚園・保育所やベビーシッターの費用の所得控除を認める「子育て支援控除」の導入

「Ⅳ　その他」

• 国の道路特定財源の余剰分を地方の道路整備へ充当

また、11月に開催された自由民主党の「商工・中小企業関係団体委員会、経済産業部会合同会議」の場においては、税制改正に対する重点要望事項として、研究開発促進税制の拡充など７項目について要望した。

社会経済制度委員会（委員長　松下　雋）

〇人口減少・少子高齢化の問題に関する調査研究（フォローアップ）

わが国経済は、巨額の公的債務を抱えながら、高齢化と人口減少が進んでいくという極めて厳しい状況が予想されており、地域経済や地域社会に大きな制約を与えることになる。

このような問題意識の下に、18年７月にとりまとめた提言をベースとして、「人口減少社会に適応した新しい地域づくり」について調査研究し、以下のような論点整理

を行った。

- 社会資本整備を含めた地域づくりのあり方についての認識を根底から見直していかなければならず、都市部においては、無秩序な郊外への拡散を抑制するとともに、都市の再生・再配置や人口の再結集などを通じて、社会資本の効率的な配分に繋げていく必要がある。
- 地方においては、人口が少なくなる農山村地域をどのように活用していくか、あるいは維持が困難になる地域にどう対応していくか、検討しておく必要がある。
- 長期的・継続的な都市と地方の再生プログラムとして、居住エリアについては、再集結エリアへの重点投資や、税制による市街地への誘導、産業エリアでの高齢化対応、農山村エリアでの過疎化や消滅集落への対応、公共サービス等を効率的に提供し続けるための戦略的な資源配分などについて検討していく必要がある。

情報通信委員会（委員長　岩田義文）

○ITSによる地域に密着した「安心・安全・豊かなまちづくり」に関する提言

自動車に大きく依存・関与するわが国の「車社会」の代表的地域である中部地域は将来的なあるべき交通社会のビジョンを広く世界に向けて発信していくべき使命と力を有する地域であり、当地域においてITSの先導的推進を図る必要がある。

以上のような認識に立って、「ITS活用による安心・安全・豊かなまちづくりに向けて」を12月にとりまとめ、以下の項目を愛知県等に提言した。

1．しみん主役の新たなまちづくり

～広小路で体感できる実証モデルを－ITSスマートモール化～

名古屋市の「広小路ルネサンス」構想における広小路の歩道拡張計画に合わせて、ITS技術の活用による安心・安全、魅力的なまちづくり実現に向けた提案を行った。

- ITSスマートモール化による誰もが安心して楽しめるまちづくり
  障がい者・高齢者等の移動支援、周辺店舗情報、災害情報、等
- ITS技術の融合・連携による渋滞等の課題解決
  高度交通管理システム、一般道路課金、荷捌き車運行管理システム等

2．ITS活用による環境への貢献：－渋滞緩和によるCO_2削減

～ETC機能等の活用による有料道路の有効活用促進～

わが国の有料道路の通行料は他国に比べ高額であり、そのため本来迂回機能を持つべき有料道路の利用率は低く、並走する一般道等の渋滞や周辺の環境悪化が社会問題化している。有料道路の有効活用促進に向けた料金設定等についての提案を行った。

- ETC機能を活用した道路利用状況に応じたフレキシブルな料金設定と、通信

技術（カーナビ等）を活用した効果的な誘導を実現する総合システムの導入

- 距離別料金検討（名古屋高速道路）、社会実験の長期化等

３．中部の未来のために：『知の拠点』への期待・要望～

中部地域は自動車産業に代表される高度ものづくりの地域であるが、今後さらなる発展を遂げるためには、情報通信産業の振興も不可欠であると考えられる。自動車関連産業技術の蓄積を活かし、ITSをトリガーとした情報通信分野の振興を図るために、愛知県の計画する研究開発拠点『知の拠点』の有効活用についての提案を行った。また、研究開発に合わせて、研究成果を活用した、しみんの安全意識向上への取組みについても言及した。

- 産学官連携による研究開発拠点の整備
  新たなまちづくりに向けた実証実験、交通事故分析等
- ITS最新技術の体験施設を活用した、安全教室等の開催

○情報通信分野における先進的研究拠点の整備推進

㈱情報通信研究機構等の情報通信分野における先進的研究開発拠点を、愛知県が計画中の「知の拠点」づくりへ具体的に組み込むため、県の研究開発テーマ検討会等で具現化に向けた継続的な提案を実施した。また、12月に本会がとりまとめた提言「ITS活用による安心・安全・豊かなまちづくりに向けて」、ならびに㈱情報通信研究機構もメンバーとして参画している東海総合通信局主催の「ものづくり現場におけるICT利活用に関する調査検討会」等において、情報通信分野の研究拠点の必要性、具体案を提案した。

○情報セキュリティ人材育成への支援

ソフトピアジャパンの情報通信セキュリティ人材育成センターの利用拡大を図る目的で、同センターの研修生募集に際して、講演会の企画運営などによる支援を行った。

技術委員会（委員長　勝山憲夫）

○「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の設立・運営支援

中部地域の強みであるものづくり産業の広範な分野を支えるナノテクノロジーを重点産業技術の一つとして捉え、広域連携や産学官連携などにより、当地域全体としての産業振興を図ることが必要である。そこで、平成17年11月の「中部産業振興協議会」における合意に基づき、世界のトップをいく研究レベルと産業界にとって真に役に立つワンストップ機能を標榜した「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」を㈶ファインセラミックスセンター内に４月19日に設立した。

設立後の円滑な運営を実現すべく、以下の項目について支援をし、平成20年１月には、世界トップクラスの電子顕微鏡を設置するために高度な震動対策、電磁波対策を施した新研究棟が完成し、竣工式が行われた。

- 産業界、自治体からの資金協力（総額40億円）
- 中部産業振興協議会（９月13日）の場を活用した、産業界、大学等との連携強化
- ナノ構造研究所講演会（平成20年１月25日）を開催し、企業研究者、技術者への認知度を向上
- 経営委員会に参画しての経営体質改善

資源・環境委員会（委員長　三田敏雄）

○資源循環型社会「広域環境ループ」構築の推進

中部地域において、産業廃棄物の広域的な処理を種々検討する中で、平常時はもとより、近い将来非常に高い確立で発生することが危惧されている東海，東南海地震が発生した際、大量に発生する震災廃棄物の速やかな処理が産業の早期復興への重要な要素の一つになると考えられる。阪神淡路大震災時の実績、ならびに首都圏、近畿圏における震災へ備えた対策状況と当地域の実態等について比較調査を行い、当地域における問題点および対応策等についての検討を推進した。

○効率的な静脈物流を具現化する横断的環境政策に関する調査研究　および

○産業廃棄物処分場の新規整備に向けた積極的な支援

中部地域の安定的な産業活動を維持するために必要な静脈部分である最終処分場の確保に関して、「衣浦港３号地廃棄物最終処分場」の早期整備を目指し、愛知県・㈶愛知臨海環境整備センター等関係先と連携して積極的な支援活動を行った。

○「ウオーターマジック構想」の実現に向けた促進活動　および

○良好な水資源の構築に向けた調査研究

近年、水資源問題については、河川や海における良好な水循環の回復、豊かな都市環境の創出など水環境に対する関心が一般市民も含め高まりつつある。名古屋においても、堀川などの都市河川における水質浄化や水辺空間の再生・創出について、行政機関はもとより、企業、NPO、市民団体等様々な機関が活動に取り組んでいる。こうした状況を踏まえ、ウォーターマジック構想を検証するとともに、関係行政機関や市民団体など関係者の意見、ウォーターマジック懇談会の活動などを参考に、名古屋の水辺空間の創出および再生のあり方などについて検討した。具体的には、2010年の堀川開削400年を念頭に、街づくりと一体となった実現の可能性の高い効果的な取り組みを図ることを目的に、舟運観光を軸とした堀川関連水域の再生提案、都心部での

新たな水辺空間の創出、関係者間の連携のあり方等について調査研究した。

また、水によって生まれ変わる地域づくり、街づくりを狙いとして本会が提唱した「ウォーターマジックレポート」の実現に向け、産・官・学・市民団体等堀川の再生に取り組む様々な関係者が連携し、９月に「第５回堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催した。今回は「堀川がつなぐ名古屋の魅力」をキャッチフレーズに、堀川沿川の様々な名古屋の「魅力スポット」や「人々」をつなぐ「堀川水上バス体験」、また水辺空間の楽しさ、水の持つ不思議な力を体感していただく「イタリア水辺音楽祭」、「納屋橋CAFE＆SHOP」をメイン行事に、全12行事を実施した。参加団体・来場者ともに年々増加するなど、堀川の浄化・再生に対する関心が高まっており、本フェスティバルの開催を通じて市民との交流の拡大が図られた。

○木曽川水系の整備強化

木曽川水系連絡導水路事業については、平成20年度政府予算に事業費15億円が盛り込まれ、建設に着手する見通しとなった。

交通委員会（委員長　葛西敬之）

○総合交通体系の構築

中部の国土軸ロータリーの実現に向けて、新東名・名神高速道路、東海北陸自動車道など高規格幹線道路、リニア中央新幹線などの整備による循環型高速交通体系の構築を推進するとともに、中央日本広域国際交流圏に相応しい陸・海・空一体となった総合交通体系の確立を目指し、中央日本交流・連携サミットを開催し広く啓発活動を行うとともに、関係省庁への要望活動などを積極的に推進した。

○「中部の道路ネットワークビジョン」の改訂

「中部の道路ネットワークビジョン」を12月に「中部の新道路ネットワークビジョン2007年12月」として改訂を行い、その実現に向けて平成20年２月に、自由民主党、国土交通省に対して要望活動を展開した。

○「中部の道路ネットワークビジョン」の実現に向けた要望活動

中部の幹線道路ネットワークについては、当地域の国際競争力を一層強化するための広域幹線道路の整備促進を目的として、行政・経済界が一体となって国土交通省、㈱日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路㈱に対して要望活動を展開した。

○リニア中央新幹線の早期着工機運の醸成に向けた活動

超電導磁気浮上式リニアモーターカーについては、山梨実験線での走行試験の結果、実用化の基盤技術が確立した状況にあり、実用化に向けた技術的条件が整い、早期の開業が期待される。本会もリニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会に参画し、関係諸団体と連携を図りながら、その早期実現に向けた活動を展開した。

物流委員会（委員長　小林長久）

○中部の港湾機能強化の推進

産業の国際分業化の進展により、産業を支える社会基盤としての道路、港湾、空港等の必要性、緊急度が高まっている。海上物流においては、基幹航路への大型船の就航、東南アジア諸港の積極的な大水深コンテナターミナルの整備が進む中、わが国においても、国際港湾の競争力強化への取り組みとして「スーパー中枢港湾」の育成が進められている。また、名古屋港においては、中国を中心とする貨物の増加に伴い、鍋田ふ頭のコンテナ施設が逼迫し、対応が迫られている。

そこで、７月、国土交通省に対し、中部の産業を支える名古屋港を「スーパー中枢港湾」に相応しい港湾に育成するため、飛島ふ頭南側大水深バースや鍋田ふ頭コンテナターミナルの早期整備などの要望活動を行った。

○国際競争力強化に向けた中部の主要港湾の機能強化と管理・運営のあり方についての調査研究

海上物流を支える港湾の国際競争力の強化は喫緊の課題であり、港湾機能を十分に発揮するためには大水深バースやアクセスの整備等の取り組みとともに港湾運営のあり方も見直しが必要である。特に、市町村合併の進行や道州制の検討が進む中で、港湾に関しても、運営管理から経営への転換が必要であり、港湾経営のあり方について調査研究した。

広域行政委員会（委員長　佐々和夫）

○中部州実現に向けた推進活動の積極的展開

平成18年９月に発足した安倍内閣のもと、道州制ビジョン懇談会・地方分権改革推進委員会・第29次地方制度調査会が相次いで設置され、政府において地方分権および道州制の実現に向けた検討を推進する体制が強化拡充された。その体制は本年９月に発足した福田内閣においても引き継がれており、政府における検討が着実に進んだのみならず、経済団体・自治体・政党など国民各層における議論も熱を帯びている。

このような社会情勢のもと、本委員会は提言「道州制の実現に向けて」をとりまとめるなど中部州の実現に向けた諸活動を展開するとともに、地方分権に関する情報収

集や意見表明を適宜行った。

⑴　提言「道州制の実現に向けて－新しい国と地方の役割分担ならびに税体系の再構築に関する考察－」の発表

国・地方を通じた行政制度および税財政制度を抜本的に変革する究極の構造改革として、道州制の実現が必要であるとの基本的な認識に立って、以下の項目をとりまとめ、平成20年２月に、政府、関係省庁等に提言した。

「Ⅰ　道州制下における国・州・基礎自治体の新たな役割分担」

国の役割を外交・通商、防衛など13事業に限定するとともに、徴税、産業振興、社会資本整備等20事業を州の役割、都市計画、民生部門等21事業を基礎自治体の役割として提案した。

「Ⅱ　新たな役割分担に対応した職員の移動と税財政制度の姿の試算」

府県制から道州制への移行に伴って国・州・基礎自治体の役割分担が大きく変わることから、国から州へ、都道府県から基礎自治体へと人的移動を行うべきこと、および新たな役割分担に見合う地方の税収確保を中心とした税財政の抜本的見直しが必要であることから、それぞれの試算を提示した。

「Ⅲ　道州制実現へのプロセス」

2015年を道州制への移行期と位置付け、司法・立法・行政の各分野でそれまでに必要な措置を整理して提示した。

⑵　自民党道州制推進議連等との連携、中部各県地方議員による道州制推進議員連盟立ち上げに向けた働きかけなど

本会は、自由民主党道州制推進議員連盟および同党道州制調査会と連携し、道州制の実現に向けた諸活動を展開した。

４月に道州制調査会の「道州と国の役割分担に関する小委員会」の求めに応じ、木下専務理事（当時）が意見陳述を行った他、11月には道州制調査会を改組して発足した総裁直属機関「道州制推進本部」の杉浦正健本部長代行をシンポジウムの講師として招請した。さらに、適宜情報交換を実施した。

また、中部における新たな議員連盟の立ち上げを促す働きかけを行うとともに、平成18年６月に自民党愛知県議員団が設立した「道州制推進議員連盟」および同年９月に東海４県の民主党議員団が設立した「民主党東海ブロック道州制議員連盟」との情報交換を実施するなど、既存の議員連盟との関係維持に努めた。

⑶　道州制検討協議会の開催

中部５県の広域行政担当の部局長、学識経験者および本会事務局幹部にて構成する「道州制検討協議会」（平成16年設置）を引き続き開催した。５月に開催した第

７回会議においては、道州制シンポジウムの開催や本会の事業計画等について、率直な意見交換を行った。

⑷　道州制ビジョン懇談会・道州制協議会における意見表明

道州制担当大臣の私的懇談会である「道州制ビジョン懇談会」は、発足以来約１年間の議論を経て、平成20年３月に中間報告をとりまとめた。

本会からは川口会長が、同懇談会に併設された「道州制協議会」の委員として会議に出席しており、中間報告および平成22年３月を目途としてとりまとめられる予定の最終報告（政府の道州制ビジョン）に本会の意見を反映すべく積極的に意見表明を行った。

○市町村合併の支援

市町村合併特例法の施行により市町村合併が積極的に展開され、中部５県では、特例法施行前の平成11年３月末に450あった市町村が、平成20年３月末には255市町村となった。また、旧特例法に続く形で平成17年４月から新特例法が、平成22年３月までの５年間の限時法として施行されており、今後とも市町村合併を積極的に展開していく必要がある。

本会は、基礎自治体の基盤拡充を図るためにはさらなる市町村合併が必要との立場から、愛知県市町村合併推進審議会に山内専務理事が委員として参画するなど、市町村合併推進に向け積極的に意見を述べている。

○公務員改革などの行政改革の推進

現在、地方分権改革推進委員会において国の地方支分部局の整理縮小が検討されている他、平成20年２月には公務員制度の総合的な改革に関する懇談会が「政官の接触の集中管理」「内閣人事庁の設立」等を盛り込んだ報告書を作成するなど、公務員制度を中心とした行政改革の検討は多方面で同時並行的に進んでいる。

本会は、簡素で効率的な行政を目指すうえで国・地方を通じた一層の行政改革が必要であるとの立場から、行政改革の検討・実施状況等について情報収集を行った。

文化・観光委員会（委員長　木下　栄一郎）

○広域観光交流圏の形成

東海北陸自動車道の全線開通（平成20年７月予定）により、飛騨地域は中部地域、北陸地域における広域観光の拠点となることが期待されている。本会では、観光関連企業を中心としたワーキンググループによる調査研究を踏まえ、「飛騨地域を事例とした広域観光のあり方」を６月にとりまとめ、以下の項目を岐阜県等に提言するとと

もに、岐阜県が主催する観光の勉強会で、本提言に関する講演を実施した。

「Ⅰ　新しい広域観光・広域連携の「しくみ」の構築」

LLP（リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ：有限責任事業組合）およびLLC（リミテッド・ライアビリティ・カンパニー：合同会社）の制度を活用した「広域観光振興LLP・LLC」を設置し、広域観光情報システム事業、広域旅行商品造成事業、文化環境保全ポイント付き広域共通割引チケット事業等に取り組む。

「Ⅱ　公共交通機関の結節改善による利便性の向上と地域間を結ぶ交通インフラ整備の促進」

観光地内の公共交通機関だけでなく、観光客の出発地の公共交通機関も含めて、広域的に連携し、利便性の向上を図るものづくり、東海北陸自動車道の完全４車線化を実施し、豪雪地域の幹線道路ものづくりの安全性を確保しつつ、中部地域・北陸地域からの観光客を誘致する。

「Ⅲ　外国人観光客に対する「おもてなし」の向上」

多様化している外国人観光客を受け入れるためには、それぞれのニーズに併せて「おもてなし」を変化させていく必要があり、観光関連企業が広域で連携し、それぞれ異なるターゲットに対して、サービスの差別化を図りながら、外国人観光客を誘致する。

「Ⅳ　新たな観光プラン・資源の開発」

飛騨地域の自治体、観光関連企業はもとより、地元住民にも働きかけ、地域が一体となって、未開発の観光資源を取り入れた新しい旅行商品の造成に取り組む必要がある。

また、「中部広域観光推進協議会」（会長：川口会長）が、中部地域の広域観光交流圏の形成を目指して設置した「中部観光戦略策定委員会」に参画し、中部の観光ビジョン策定に協力した。

○「Central Japan」の改訂・発行

中部地域の魅力を世界に広く紹介するための英文PR誌「Central Japan」を第８版として改訂した（約３年毎の改訂）。特に今回は、本編の企画編集の大幅な刷新を行うとともに、別冊・企業誘致編「The Leading-Edge Industrial Center for the World」の改訂に加え、新たに英語版DVDを作成した。これらを、海外諸国・主要都市の商工会議所、在日外国公館、在日外国商工会議所、在外国日本公館、JETROおよび各県の海外事務所、日本に進出している外資系企業、中央省庁・地方行政機関の国際関連部署、中部の大学や国際関連機関に配布、当地域での国際イベントで活用するなど、当地域への直接投資、先端企業・研究機関の誘致、海外からの研究者・留

学生・観光客の誘致に活用することに努めた。

中部国際空港特別委員会（委員長　川口文夫）

中部国際空港は、開港から３年を迎え、関係各位の支援のもと、中部の空の玄関として一歩ずつ着実に成長している。しかし、燃料価格の高騰や世界情勢の緊迫など航空各社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、平成18年に引き続き国内線利用者数が頭打ち傾向にあることや、航空貨物取扱量が伸び悩んでいること、これに各航空会社から路線撤退の表明が相次いだこと等が加わり、これまで以上に空港の利用促進に向けた様々な取り組みを強化していく必要性に直面した一年であった。

また、わが国におけるものづくりの拠点として中枢的な役割を担ってきた中部地域が、今後も国際競争力を持って発展していくためには、中部国際空港が国際水準の機能を備えた利便性の高い空港であり続けることが不可欠であるという共通認識のもとに、地元自治体・経済界が二本目滑走路の実現に一丸となって取り組むべく、中央への要望活動を実施する等、地元からの積極的な働きかけを始めた。

このような状況のもと、本会および中部国際空港利用促進協議会（代表理事：川口会長、岡田邦彦名古屋商工会議所会頭）は、中部国際空港の利用促進・需要拡大と、二本目滑走路の実現に向けた次の事業を推進した。

○二本目滑走路の実現に向けた活動

⑴　中央への要望活動

５月、７月ならびに11月に、本会および岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、名古屋商工会議所、中部国際空港㈱は合同で、中部国際空港の二本目滑走路の整備に関する要望活動を展開した。

これは、わが国におけるものづくりの拠点として中枢的な役割を担ってきた中部地域が、今後も国際競争力を持って発展していくためには、中部国際空港が国際水準の機能を備えた利便性の高い空港であり続けることが不可欠であるという共通認識のもとに地元自治体・経済界が一体となって実施したものである。

要望では、川口会長はじめ、神田真秋愛知県知事、稲葉良睨中部国際空港㈱取締役社長等が首相官邸、自由民主党、国土交通省等を訪問。６月21日の交通政策審議会航空分科会の答申に、中部国際空港のあり方として「完全24時間化を検討し、フル活用を図る」旨が明記されたことを受けて、地元側からは、二本目滑走路の必要性についての理解と、社会資本整備重点計画や国土形成計画に明確な位置付けがなされるよう求めた。

この結果、平成20年２月に国土審議会において国土形成計画の全国計画が答申され、中部国際空港について「国際拠点空港としてふさわしい路線の開設や増便を推

進しつつ、国際航空貨物も含めた需要動向を踏まえ、完全24時間化を促進し、フル活用ができるよう空港機能の充実を図る」と位置付けられた。

⑵　中部国際空港二本目滑走路整備促進会議の開催

本会および、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、名古屋商工会議所、中部国際空港㈱は、５月23日、名古屋市内で中部国際空港二本目滑走路の実現に向けた「中部国際空港二本目滑走路整備促進会議」を開催した。

同会議は、中部国際空港の二本目滑走路が、当地域の国際化や経済発展に不可欠であるとの認識の下に、現在、国で策定中の社会資本整備重点計画および国土形成計画において明確な位置づけがなされるよう地元から積極的な働きかけを行うことを目的に開催されたものである。

はじめに神田真秋愛知県知事から二本目滑走路の必要性について説明があった後、意見交換に入った。川口会長からは、真に24時間運用可能な空港であるためには二本目滑走路が不可欠であり、①地元自治体・経済界が一丸となって推進することを決議する、②中央への積極的な働きかけを早急に実施する、③地元関係者による推進組織の立ち上げの３点を提案し、承認された。

⑶　自由民主党中部国際空港拡充議員連盟の設立

５月に、自由民主党中部国際空港拡充議員連盟の設立総会が東京で開催され、岐阜、愛知、三重、静岡の各県選出国会議員17名が出席した。また、国からは鈴木久泰国土交通省航空局長他、地元側から川口会長、神田真秋愛知県知事、平野幸久中部国際空港㈱社長等が出席した。

総会では、はじめに川崎二郎衆議院議員から挨拶と設立趣旨説明がなされた後、神田知事による地元側挨拶が行われ、川口会長からは二本目滑走路の必要性を訴えた。また、平野社長から中部国際空港の現況について報告が行われた。総会の最後には、二本目滑走路の早期実現に向け一丸となって取り組んでいくことが決議された。

⑷　中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会の設立

二本目滑走路実現に向けた諸活動の結果、中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会が平成20年４月に設立される予定となり、また、設立に先駆けて準備会が設置されるなど、二本目滑走路の早期整備に向けた地元推進体制の強化が着実に進展する見込みである。

⑸　航空需要の拡大と航空路線の拡充

①　エアポートセールスの実施

９月、北米経済視察団の派遣に合わせて、アメリカ合衆国、カナダの主要エアライン各社に対してエアポートセールスを実施した。ノースウエスト航空、エア・カナダ、コンチネンタル航空、ユナイテッド航空、UPSの５社を訪問し、各社に対し中部の活発な経済活動を紹介するとともに、両国への地元企業の進出状況やセントレアの機能的な優位性を説明し、ユーザーである経済界として新規路線の就航を要望した。

②　「フライ・セントレア2007」の実施

中部国際空港利用促進協議会は、中部国際空港への新規就航路線を定着させるとともに、既存路線の増便、さらなる新規路線拡充に繋げるよう旅客・貨物両面での地元空港を優先して利用することを働きかける 「フライ・セントレア2007」を実施した。

このキャンペーンでは海外旅行者の増大を図るため、５月に中部国際空港直行便の優先利用を呼びかけるキャンペーンポスターを5,000部作成し、地元主要企業、旅行会社等関係先へ配布した。また、７月と10月には、海外出張の際、より一層便利に中部国際空港発の海外直行便を利用できるよう、地元企業の海外拠点への乗り継ぎが一目でわかる時刻表や航空各社のサービス内容などのビジネス旅客向けの情報を紹介する「フライ・セントレア ビジネス便利帳」を発行した。本会会員企業をはじめ地元主要企業や旅行会社など関係先へ配布した。

また、11月には「フライ・セントレア意見交換会」を開催した。これは、愛知、岐阜、三重、静岡、長野の各県に拠点を置く海外出張の多い企業の役員秘書や海外出張担当者と、中部国際空港に就航している各航空会社のセールス担当者との意見交換の場を提供するもので、約150名の参加があった。昨年に続き２回目の開催となる今回は、航空会社毎にブースを設けることで、各航空会社と各企業の担当者との活発な意見交換が実現し、相互の理解を一層深めることができた。

わが国に在住するブラジル人の約６割が当地域に集中していることから、ブラジル人の中部国際空港の利用拡大を図るため、平成20年３月、中部国際空港からブラジルへ便利に行ける航空会社の紹介や、空港内施設・駐車場、空港への交通アクセス方法などを掲載した「セントレア利用ガイド（ポルトガル語版）」を30,000部作成した。在日ブラジル人が多い地元自治体を中心に、中部国際空港や南米系旅行代理店、レストラン、ブラジル総領事館等へ配布した。

③　「ウエルカム to セントレア2007」の実施

中部国際空港と結ばれている国内線については、万博閉幕後の利用者数が頭打ち傾向にあることから、中部国際空港利用促進協議会は、昨年に引き続き「空港間連携事業」を実施した。これは中部国際空港との路線が就航している国内の各空港及びその支援団体に対して、両空港が連携した利用促進活動の早期具体化を提案するもので、相互の地域への観光客の誘致や同路線の維持・機材拡大や増便などを目的に活動している。今年度は、新千歳、函館、青森、秋田、花巻、米子、徳島、松山、福岡、大分、鹿児島、那覇の12空港を訪問。各地方空港の空港支援団体からは、中部国際空港との路線を利用した旅行商品の造成や、中部国際空港旅客ターミナルビル４階イベントプラザでの物産展の開催、マスメディアを利用した旅行商品紹介などの提案があり、順次具体化に向け調整を進めた。

また、今年度末に予定されていた東海北陸自動車道の全線開通（平成20年７月に延期）により、北陸地域と中部国際空港とのアクセス利便性向上が期待されるため、９月に富山市、金沢市において名古屋エアラインズアソシエーション（NAA）、中部国際空港㈱と共同でキャラバン事業を実施した。現地旅行代理店を対象にセミナーを開催し中部国際空港をPRするとともに、中部国際空港発の旅行商品造成を依頼するなどプロモーション活動を行った。さらに、富山県、石川県両副知事を表敬訪問し、同自動車道の全線開通を契機とした中部国際空港からのインバウンド需要拡大の可能性について理解を求めた。

④　訪日外国人旅行客誘致事業

中部国際空港利用促進協議会は、ビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）事業「アニメ文化発信による交流促進事業」として、８月に名古屋で開催された「世界コスプレサミット」に参画し、その一環として、中部国際空港において同サミット参加者を招いて「セントレア歓迎交流会」を開催した。

「世界コスプレサミット」は、海外での日本漫画・アニメーションの人気を紹介するイベントであり、今回は世界12カ国から約200名の「コスチュームプレイヤー」が集結し、10,000人の観客を動員した。名古屋で生まれた当イベントを発展させていくことで、世界における名古屋の認知度を高め、訪日外国人旅行客の誘致を推進することを目的に参画した。

⑤　貨物需要拡大に向けた取り組み

11月に中部国際空港利用促進協議会の後援のもと、中部国際空港㈱が「セントレア・ビジネス・ミーティング」を名古屋、東京において開催し、稲葉良睨取締役社長が中期的な営業戦略の方向性を説明した。その中で、航空貨物については、大韓

航空と共同開発した国際貨物便の新サービス「セントレア・コネクション」を発表した。これは、韓国の仁川空港を経由することで、欧米・アジアの10都市のルートを設定し、成田空港等からの直行便より割安な価格でサービスを提供することにより、セントレアの航空貨物取扱量の拡大を図るものである。当日は航空会社、物流事業者、観光・旅行事業者等が名古屋会場には220名、東京会場には130名参加した。

また、中部国際空港利用促進協議会は、12月に「フライ・セントレア・カーゴパートナー企業説明会」を開催した。「フライ・セントレア・カーゴ」は、地元の荷主企業やフォワーダーに対して、航空貨物の中部国際空港優先利用を呼びかけ、航空会社へ地元の潜在需要が高いことをアピールすることによって、中部国際空港への航空貨物便の新規就航・増便を図っていく事業である。当日は、中部国際空港の航空貨物に関する現状と課題を報告するとともに「フライ・セントレア・カーゴ」のパートナー企業になることのメリットを提案し、賛同を依頼、賛同企業は23社に達した。

⑥　名古屋出張所野跡検疫場の畜舎拡充に関する要望活動

わが国は主にボーイング747貨物専用機を使用してカナダから食肉馬を多く輸入しており、１便あたり115頭程度の食肉馬が例年60便ほど空輸している。また、その輸入量は年々増加しているものの、運送事業者等が積極的に中部国際空港を利用しない状況が発生している。これは、中部国際空港への到着時に食肉馬が名古屋出張所野跡検疫場の畜舎に係留されることとなるが、同畜舎の収容能力が最大86頭分しかなく、１便あたりの輸送効率が悪くなることが要因としてあげられる。このため、中部国際空港利用促進協議会では、農林水産省消費安全局および横浜検疫所に対して、名古屋出張所野跡検疫場の畜舎の拡充について要望した。

以上の活動の結果、中部国際空港の国際線の旅客便は夏ダイヤで週354便に達し、開港以来３年連続で増加した。一方で、国際線貨物専用便数、貨物取扱量については平成18年度後半から減少傾向に歯止めがかからない状況が続いており、今後の利用促進活動についても、貨物需要拡大に向けた対策を重点的に取り組んでいく必要性が明確となった。

○飛行研究施設の誘致

当地域は全国の航空宇宙産業生産売上高の50％を占め、国内航空宇宙産業の中心的役割を果たしており、新たな国産ジェット機の開発や国際協力によるB787型機の開発、H－ⅡAロケットの生産などが進められている。

今後とも、航空宇宙産業を当地域の基幹産業として持続発展させることが重要であり、７月には、神田真秋愛知県知事等とともに文部科学省、経済産業省、独立行政法人宇宙航空研究開発機構に対し、愛知県営名古屋空港の隣接地への飛行研究施設の設置について要望を行った。

このような活動の結果、独立行政法人宇宙航空研究開発機構の中期計画において、航空機の飛行試験等の試験施設・設備等の整備を行うことが位置づけられた。

21世紀新首都問題特別委員会（委員長　川口文夫）

「国会等の移転に関する決議」が平成２年に衆参両院で採択され、平成11年には「岐阜・愛知地域」および「三重・畿央地域」を含む移転先候補地の選定が行われるなど、首都機能移転に関する議論は、政府の審議会や衆参両院の特別委員会等で積み重ねられてきた。

しかしながら近年は、国会等の移転に関する政党間両院協議会が平成17年10月を最後に開催されていないことに表されるように、首都機能移転に関する議論は膠着状態にある。

本会は、首都機能移転が地方分権の確立や東京一極集中の是正などを実現する国全体の構造改革であるとの認識の下、首都機能の移転先が「岐阜・愛知地域」または「三重・畿央地域」のいずれかから選定されることを目指して、地元行政などと連携した活動を展開した。

２．事務局推進事業

１）新規事業創出支援活動の推進

⑴　活動概要

中経連新規事業支援機構は、その前身であるベンチャービジネス支援センターとして、平成11年４月に設置以降、会員企業と独自の「情報支援ネット」で結び、「技術評価と販路開拓」に対する支援活動を展開し、これまでに約1,600件の支援依頼に対応してきた。

また、本支援機構では、より広域の販路開拓支援を目指し、北海道から九州までの８経済連合会の参加を得て、「経済連合会新規事業支援担当者連絡会」を７月に開催し、全国をカバーする支援連携を構築した他、地域の支援機関同士の連携活動として民間支援機関連絡会を継続実施し、支援機関のつなぎ役としての活動や合同イベントの開催など広域的な活動を実施してきた。また、経済産業省の新産業創出施策である「産業クラスター計画」の推進に当たっては、推進機関である「東海ものづくり創生協議会」の事務局として、㈶中部科学技術センターおよび中部経済産業局と協働して活動し、ものづくりにおける地域の支援活動の先導役としての役割

を果たしてきた。

⑵　支援活動の推進

本支援機構では、大学などの技術シーズの移転、提案技術の評価と開発パートナー紹介、製品評価と販路開拓、ビジネスプランの精査・協力機関の紹介などの支援活動を継続実施するとともに、最近多くなっている大学発シーズや第２創業への支援依頼に対応し、情報支援ネットの有効活用、ベンチャーおよび中小企業への訪問指導などその活動内容を充実させた。

また、昨年度に引き続き、「ものづくり」における新規事業への挑戦と成功をたたえる「新規事業中経連大賞」（実行委員長：川口会長）表彰、および企業・大学・研究機関などのニーズ・シーズの融合による新規事業創出を目指した「中経連テクノフェア」の開催など地域の支援機関、他経済団体との連携、交流範囲拡大により、マーケティング支援を強化し、新産業を担う新規事業の創出育成に努めた。

さらに、会員企業間のコラボレーションによる新規事業の創出を目指した「ビジネスコラボレーションフォーラム」、新規事業支援担当者を対象とした「新規事業支援者セミナー」の継続開催などを通じ、会員企業との連携・啓発に努めるとともに、地域の支援機関、大学、TLO機関との連携の強化を図り、中部地域における中核的支援機関としての活動に努めた。

①　情報支援ネットを中心とする支援活動の推進

支援機構への支援申込み案件は170件（累計1,582件）と開設以降ほぼ直線的ペースで申込み案件が増加している。特に大学・研究機関の申込み、他の支援機関からの紹介、および公的機関からの支援施策相談が増加しており、産学連携活動を強化してきたこと、支援機構の活動が地域の支援機関から評価されたことが反映しているものと考える。

特に、本年度は、経済産業省の産業クラスター活動における「販路開拓」支援活動の代表例として取り上げられ、他地域のクラスターから支援依頼が寄せられたことが挙げられる。

支援機構の基本機能として、支援機構が仲介役となったベンチャーと会員企業を結ぶ情報支援ネットにより、ベンチャーの新製品・新技術シーズを会員企業に広めると同時に会員企業から評価コメントを集約し、新事業の立ち上げのために相互活用する仕組みを設けている。この情報支援ネットの独自の受発信機能および特異な機密保持方式は、平成14年４月に特許として出願・審査請求の結果、平成19年９月７日付けで、特許登録された。（特許4008743号）

この情報支援ネットには、全体で会員企業185社・団体（本年度23社増加）が登録されており、本年度は支援機構で推奨するベンチャー案件８件（累計83件）

を配信し、各案件に対し、情報支援ネット会員企業から前向きな検討希望が21件（累計284件）寄せられ、各々共同事業化などの検討が進められている。検討を要望する会員企業が複数社にわたる場合は、支援機構主催でベンチャーによる製品技術説明会を開催しており、本年度この説明会は12回（累計51回・53件）実施し、会員企業から30社・50名（累計184社・277名）の参加を得た。

また、支援機構では、情報支援ネット登録会員がベンチャー情報をいつでも閲覧し、活用できるように専用Webページを設けており、既配信のベンチャー案件を78件（８件追加）掲載している。また、先の専用Webページでは、ベンチャー案件の概要を閲覧できるようになっており、ここには452件（38件追加）の概要を掲載している。（案件概要は、http://www.vbsc.net/ps/digest/mater/参照）

会員企業からは新規事業創出体制の構築や、本機構支援案件への支援連携の相談も寄せられた。

② 支援活動の成果積み上げ

情報支援ネットによるビジネスマッチングを中心に、他支援機関との連携による販路開拓支援および大学・公設試験所などへの仲介などを進めた。これらの支援活動の結果、大学発ベンチャー企業の「凝集固化剤」案件が会員企業との共同研究を経て、プラント受注・設置への事業進展し、「再生医療製品事業」案件が会員企業より出資を受け平成19年末に上場を果たした。また、「リアルタイムシミュレータ」案件が経済産業省の「平成19年度中小企業新事業活動支援補助金『中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業』に採択されるなどの事業進展成果を得た。

支援機構の活動状況に関しては、会員企業代表による「アドバイザリーボード会議」を４回開催し、支援活動状況報告、支援関連情報の交換などを行うとともに、「新規事業中経連大賞」の審査、産学・産々連携の進め方、支援機構のあり方などについて意見交換を行った。

地域の民間支援機関27団体の連携による「ベンチャーエキスポ2007 イン名古屋」を７月５日に開催し、北陸経済連合会北陸STC事業部、東海ものづくり創生協議会、NPOバイオものづくり中部と合同でベンチャー企業の展示・発表会を実施し、約1,000名が来場した。

また、10月11日には企業・大学・研究機関等のニーズ・シーズの融合による新規事業創出を目指した「中経連テクノフェア2007」を開催した。本テクノフェアでは、「新規事業中経連大賞2007」（実行委員長：川口会長）表彰式、「中経連ビジネスコラボレーションフォーラム2007」、「技術シーズ展示会2007」を同時

開催し、中経連会員企業をはじめ、大学、研究機関、ベンチャー企業、地域の支援機関等から、約350名の参加を得た。

「新規事業中経連大賞2007」表彰式には、来賓に大辻義弘中部経済産業局長を迎え約150名が参加。実行委員長の川口会長より審査結果の発表および受賞事業の代表者へ表彰状が授与され、審査委員長の中経連新規事業支援機構所長より審査経過報告および講評が行われた。また、表彰状授与後、各受賞者により受賞事業のプレゼンテーションが行われた。受賞事業は以下のとおり。

(i) 受賞事業

＜最優秀賞＞（副賞：100万円）

○「ナノ多孔質フィルム'モノトランフィルム'」

- 株式会社ナック／本社：岐阜県
- 事業概要：岐阜大学の基礎技術に基づくナノ細孔を有する樹脂製フィルムの開発と製造販売

＜優秀賞＞（副賞： 30万円）

○「ポーラス電鋳型を使用した凹引き成形型」

- 江南特殊産業株式会社／本社：愛知県
- 事業概要：0.05－0.15ミリほどの空気孔を無数に有し、凹引真空成形と、ナノレベルの転写が可能な電鋳金型の製造販売

＜奨励賞＞（副賞：20万円）

○「アドマファインの半導体実装基板用途における新規展開」

- 株式会社アドマテックス／本社：愛知県
- 事業概要：半導体実装基板向けの0.5－1.5ミクロンの真球状セラミックフィラの製造販売

(ii) 応募状況（参考）

【応募総数】32件※1

＜内　訳＞

<table>
<tr><td rowspan="2">分　野　別</td><td>新製造技術</td><td>IT</td><td>環境</td><td>バイオ</td><td>その他※２</td></tr>
<tr><td>12件</td><td>６件</td><td>６件</td><td>３件</td><td>５件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">応募者別</td><td colspan="2">企業※2</td><td colspan="2">個人</td><td>大学</td></tr>
<tr><td colspan="2">31件</td><td colspan="2">０件</td><td>１件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">推薦者別</td><td colspan="2">会員企業</td><td colspan="2">支援機関</td><td>大学</td></tr>
<tr><td colspan="2">７社７件</td><td colspan="2">10機関24件</td><td>１大学１件</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">地　域　別</td><td>愛知</td><td>岐阜</td><td>三重</td><td>長野</td><td>静岡</td><td>その他</td></tr>
<tr><td>23件</td><td>１件</td><td>４件</td><td>２件</td><td>０件</td><td>２件※3</td></tr>
</table>

※１：32件のうち16件は当支援機構の支援事業
※２：医療分野　２件、教育・健康・コミュニティー分野　各１件
※３：石川　２件

さらに、会員企業の新規事業支援者向けのセミナーとして「基礎コース」、「応用コース」を平成20年２月に昨年度に引き続いて開催し、延べ50名の参加を得た。

③　他支援機関との連携活動および産学官連携活動

市場開拓支援を目的とした地域の公益ベンチャー支援組織17団体で構成するMSS（販路支援システム）連絡会議では、ベンチャー製品の審査を電子掲示板上で行い、参加メンバーの販路開拓支援が受けられる情報交換システム（MSS目利きネットワーク）を稼動させている。販路開拓の対象案件として、６社の製品を紹介し、各団体で販路開拓支援の展開を図った。加えて、北陸地域からの提案案件を評価するなど、中部地域以外の各経済団体との広域連携を積極的に推進した。

さらに、名古屋商工会議所が主催する「新技術動向セミナー」では、発表者として支援ベンチャーを３社推奨、また、名古屋都市産業振興公社が主催する「大学発ベンチャーグランプリ発表会」で支援ベンチャー１社が発表し、それぞれパートナー募集の場として活用した。

産学連携の期待が高まる中、大学との連携を強化した結果、大学発ベンチャー、大学発研究テーマの支援申込みが増加した。今年度は情報支援ネットで配信した３案件の会員企業とのビジネスマッチングを実施した。また、新たに１大学が支援ネットへ新規登録された。今後も大学からは支援申込みが見込まれ、この協力関係を産学連携活動の新しいモデルとして推進した。また、名古屋工業大学でベンチャー講座を担当、クラスターシンポジウム等で講演するなど、地域の産学連携活動の推進に努めた。

さらに、地域の支援機関、広域での連携強化のため、東海地区産業クラスターサポート金融会議、顔の見える全体会議、KASUGAI技術交流プラザ会員総会、はままつメッセ2008、あいち新事業活動促進連携会議および岐阜県工業会「賢材塾」での講演など支援機構のPRを兼ねて積極的に参画した。

多くの支援機関の中で、東海ものづくり創生協議会から中経連新規事業支援機構は、技術評価およびビジネスパートナーの仲介ができるユニークな支援組織として位置付けられており、経済産業省からも、ものづくりを対象とした「全国屈指の目利きシステム」として活動内容が紹介され、東京、広島、岡山で各地の支援機関への中経連の支援活動PRを行った結果、ITを活用した広域な支援方法として高く評価され、産業クラスター関連で具体的な支援依頼として照会された６件に情報支援ネット活動を適用し、会員企業へ新技術紹介した実績が特記される。

⑶　新産業創出施策への協力

経済産業省の産業クラスター計画に基づく東海ものづくり創生協議会活動を、㈶中部科学技術センターおよび中部経済産業局と協働し、中核的支援機関として協力・推進した。今年度はネットワークの形成、連携の促進および販路開拓支援などの事業に力を入れた活動を進めた。

さらに、「キャンパスベンチャーグランプリ中部」の審査委員、「創業・ベンチャー国民フォーラム地域協議会」における検討委員会の委員として参加・協力した。

また、地域の金融機関による資金的バックアップ体制の確立に向けた産業クラスターサポート金融会議や、知的クラスター事業との連携を深めるなど、ベンチャーから既存の中堅・中小企業および大手企業の新規事業までを対象に、産学官の連携した体制づくりに努め、新産業創出への支援事業を強力に推し進めた。

２）社会資本整備PR活動

本会が事務局となり、国土交通省中部地方整備局、同省中部運輸局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の４県と名古屋市、静岡市、浜松市等で構成する「まんなかビジョンPR実行委員会」では、当地域の発展にとって必要な社会資本整備について正しい理解を深め、整備の円滑な推進を図るためのPR活動を平成14年度から実施している。本年度は、30分のテレビ番組を４回放送した。

また、全国への情報発信として、テレビ番組の放送開始に合わせてホームページを開設し、番組放送で取り上げた事例も含めた各地域での社会資本整備についての様々な取り組みをクイズ形式で出題するなど、楽しみながら理解を深められる内容とした。

また、地域の自然や歴史・文化などについての専門家（語り部）の解説や、参加者の現地体験・議論を通して、地域社会の発展に寄与している社会資本に対する理解を深めていく「エクスカーション（体験型見学会）」を推進・普及した。また、明日の中部を創る21世紀協議会内に設置した「エクスカーション推進委員会」の事務局では、四半期毎にエクスカーションの実施実績および実施予定を公表するなど、情報発信を行うことによりエクスカーションの推進に努めた。

３）「中部の発展と水に関する懇話会」への支援

「中部の発展と水に関する懇話会」では、平成18年度に引き続き、中部の発展の基礎となる水資源問題について次のとおり活動を行い、本会はこれを支援した。

- 第16回総会記念講演会を開催（５月）

　演題　「絵図で語る近世治水物語」

講師　国土交通省中部地方整備局河川部長　細見　寛　氏

- 新聞への水の意見広告を掲載（８月）

  キャッチコピー「『水』も貯金できるようになります」

- 水に関する講演会を開催（９月）

  演題　「讃岐のため池文化と香川用水」

  講師　香川用水土地改良区相談役　長町　博　氏

  演題　「命を育む水の大切さ」

  講師　女優・キャスター　石井　苗子　氏

- 第５回堀川ウォーターマジックフェスティバルへの支援（９月）
- 木曽川水系連絡導水路事業関連施設の見学会を実施（平成20年３月）

４）三遠南信地域の整備・促進

三遠南信自動車道は、長野県飯田市と静岡県浜松市を結び、愛知県東三河地域、静岡県遠州地域および長野県南信州地域の広域交流を促進する高規格幹線道路として整備が進められている。

三遠南信地域では、平成６年から沿線市町村と３県、関係の政府機関、経済団体が一体となって「三遠南信サミット＆シンポジウム」を毎年開催し、地域の将来像や地域づくり実現についての取り組みを行っている。本年度は飯田市において、「三遠南信サミット2007in南信州　将来への展望　－今、三遠南信地域の新たな協創のとき－」をテーマに、基調講演や行政、経済サミットが行われた。

また、本会は「三遠南信地域整備連絡会議」（国土交通省、地方自治体、経済団体）に参画し、三遠南信自動車道を軸とした沿線地域の基盤整備の推進に努めた。

５）名古屋城本丸御殿復元事業に対する支援・協力

名古屋市では、平成22年（2010年）に名古屋城が築城開始から400年を迎えるにあたり、戦災により焼失した名古屋城本丸御殿の復元事業を進めている。この事業の実施にあたり、名古屋市から地元経済界に対して復元機運の一層の盛り上げへの協力要請とともに、復元事業にかかる資金協力として寄付募集の支援要請があった。

この要請に対し、本会では本事業が中部地域の広域観光・文化的交流の推進、ひいては中部圏の活性化に寄与するものであることから、名古屋商工会議所との連携のもと、名古屋市が主導する寄付要請が円滑に進むよう、会員企業へ協力要請を行うなど側面的な支援活動を行った。

６）国際コンベンションの誘致活動

平成22年に開催予定の「第10回生物多様性条約締約国会議：COP10（生態系保護

や生物資源の持続可能な利用などを目的とする国際会議）」の誘致に向けて、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに、誘致委員会を設立し、川口会長および箕浦宗吉名商会頭が代表に就任した。

また、同年開催予定の「アジア太平洋経済協力会議：APEC」の主要会合の誘致についても、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに、大規模国際会議開催計画策定委員会を設立し、経済産業省、外務省に対して要望書を提出した。

７）会員増強活動

本会の活動基盤を強化し事業活動を円滑に推進するため、精力的に会員増強活動を展開した。その結果、新規に法人会員23社、団体会員１団体の入会を得た。

	平成19年３月31日	平成19年度		平成20年３月31日
		入　会	退　会	
法人会員	760	23	20	763
団体会員	59	1	1	59
合　　計	819	24	21	822

８）会員懇談会等の開催

事業計画･運営等に会員の声を反映させるため、各地域において懇談会を開催した。

４月18日　静岡地域会員懇談会
（座長：中西 勝則　副会長）
５月９日　上・下伊那地域会員懇談会
（座長：伊藤　篤　飯田商工会議所 会頭）
５月31日　長野地域会員懇談会
（座長：安川 英昭　副会長）
平成20年２月19日　岐阜地域会員懇談会
（座長：岩田 義文　副会長）
２月22日　三重地域会員懇談会
（座長：飯田 俊司　副会長）
２月27日　愛知地域会員懇談会（第１回）
（座長：松下　雋　副会長）
２月28日　愛知地域会員懇談会（第２回）
（座長：三田 敏雄　副会長）

中経連活動への理解増進と会員相互の親睦を図るため、平成19年（１～12月）に入会した会員と正・副会長との懇談会を初めて開催した。

平成20年２月28日　新入会員との懇談会

9）関係自治体との懇談

中部５県１市の重点施策や重要プロジェクトの推進、ならびに今後の発展方向等について関係自治体との懇談会を開催、意見交換を行った。

４月18日　静岡県幹部との懇談会
４月25日　名古屋市首脳部との懇談会
５月31日　長野県首脳部との懇談会
平成20年２月19日　岐阜県首脳部との懇談会
２月22日　三重県首脳部との懇談会
３月19日　愛知県首脳部との懇談会

10）関係機関・関係団体との交流促進

⑴　西日本経済協議会

西日本の６経済連合会（中部、北陸、関西、中国、四国、九州）で構成する西日本経済協議会は、㈳関西経済連合会が幹事となり９月に「地域の自立と連携による日本の新たな発展－西日本からの提言－」を統一テーマとして、第49回総会を大阪市内で開催した。

今年度の西日本経済協議会は、前年度代表者会議での申し合わせに従って運営改革を行った。見学会などの行事を廃止するとともに、幹事会における議論を一層活性化し、総会に先立ち幹事会において「国土形成計画広域地方計画策定に向けた提案」をとりまとめた。

第49回総会は、大阪市内において西日本の６経済連合会の会員約200名の参加を得て開催した。総会では、幹事会がとりまとめた「提案」について活動報告がなされた後、統一テーマにもとづき各経済連合会代表者から意見発表が行われた。本会からは佐々副会長が「自立した地域社会を実現するために」と題して地方分権および道州制の推進について発言した。また、代表者の意見発表後に本会の須田評議員会議長から、社会資本整備と観光に関する広域連携を推進し、西日本における人的交流を促進すべきとの意見発表が行われた。

次いで、①地域の自立のための国土形成計画の策定と地域産業活性化、②地域が主体的に政策を実現するための環境整備、を柱とする総会決議「地域の自立と連携による日本の新たな発展－西日本からの提言－」を満場一致で採択し、最後に川勝平太静岡文化芸術大学学長が「文化力による豊かな国づくり」と題する記念講演を行い、盛会裡に終了した。

総会決議にもとづく要望活動は、11月14日、本会の川口会長、下妻博関経連会長をはじめ各経済連合会会長が参加して行われ、福田康夫内閣総理大臣、町村信孝内閣官房長官、増田寛也総務大臣・道州制担当大臣、額賀福志郎財務大臣、甘利明経

済産業大臣、冬柴鐵三国土交通大臣の他、自民党の伊吹文明幹事長、二階俊博総務会長、谷垣禎一政務調査会長に対し、地域活性化に資する国土形成計画の策定と地方分権の一層の推進等について要望した。

⑵　東海地方経済懇談会

本会と㈳日本経済団体連合会、東海商工会議所連合会共催の東海地方経済懇談会を「成長創造～国民一人ひとりが豊かさを享受できる『希望の国』の実現に向けて～」を基本テーマに、平成20年２月、名古屋市内において開催した。

当日は、御手洗冨士夫日本経団連会長、川口会長はじめ各団体の役員、会員計約200名が参加し、税制や少子化などわが国が直面する課題や地球環境問題等について、活発な意見交換が行われた。本会からは、佐々副会長が道州制に関する活動報告を行った他、岩田副会長、神尾副会長ならびに木下副会長がそれぞれ産業振興、人材育成、広域観光について意見を発表した。

⑶　北陸経済連合会との懇談会

本会と北陸経済連合会との第30回懇談会を「北陸・中部両地域の新たな交流・連携時代に向けて」を基本テーマに、平成20年３月、名古屋市内で開催した。

東海北陸自動車道の全線開通を見越して、当日は、本会から川口会長はじめ70名、北経連から新木富士雄会長はじめ15名と、例年の倍以上の参加者を集めた。

はじめに、来賓の大辻義弘経済産業省中部経済産業局長から「中部と北陸の連携強化による発展の可能性にいて」と題して基調講演を行い、続いて、経済懇談会では、交流・連携の強化、産業振興について、それぞれ両団体より意見交換を行った。

11）シンポジウム・講演会等の開催

⑴　講演会

①　浜松地域講演会　（11月21日）

演題　「リーダーシップと人材育成」

講師　元サッカー日本代表監督　岡田　武史　氏

②　日銀講演会　（平成20年３月13日）

演題　「2008年度の経済展望」

講師　日本銀行名古屋支店長　早川　英男　氏

③　企業防災連絡会

（第13回）　（10月10日）

演題　企業防災と融資制度について

講師　日本政策投資銀行　公共ソリューション部CSR支援室長

野田健太郎　氏

（第14回）　（平成20年３月11日）

①演題　「緊急地震速報の利活用について」

講師　名古屋地方気象台　東海地震防災官　上田　義浩　氏

②演題　「緊急地震速報の活用策について」

講師　株式会社ナゴヤキャッスル　代表取締役社長　大森　邦彦　氏

⑵　シンポジウム・セミナー

①　ベンチャーエキスポ2007　イン名古屋　（７月５日）

中経連・北経連＆東海ものづくり・東海バイオものづくり合同展示・発表会

ベンチャー企業による事業内容プレゼンテーション24テーマ

テーマ　「亜臨界抽出装置によるひのき精油の抽出」　㈲アイ・ジャパン

「プレゼン・ステーション」　㈲ユビグラフ

「室内家電機器制御装置‘リモコン花火’」

㈱ユニメック・大同工業大学

②　第５回中央日本交流・連携サミット　（７月23日）

基調講演

テーマ　「国土形成計画と中部圏」

講師　中京大学総合政策学部長　奥野　信宏　氏

パネルディスカッション

テーマ　「新たな中部圏の創造」

コーディネーター　㈶科学技術交流財団理事長　松尾　稔　氏

㈶名古屋都市センター理事長

パネリスト　岐阜県知事　古田　肇　氏

愛知県知事　神田　真秋　氏

長野県副知事　腰原　愛正　氏

静岡県副知事　花森　憲一　氏

三重県副知事　望月　達史　氏

名古屋市長　松原　武久　氏

国土交通省中部地方整備局長　　金井　道夫　氏
㈳中部経済連合会評議員会議長　　須田　　寛

③　東海環状自動車道シンポジウム　（９月18日）

基調講演

テーマ　「中部の持続的発展に向けた環状ネットワークの構築」

講師　　三菱UFJリサーチ＆コンサルティング　　内田　俊宏　氏

パネルディスカッション

テーマ　「東海環状都市帯の新たな連携」

コーディネーター　中日新聞論説委員　　前田　弘司　氏

パネリスト　国土交通省中部地方整備局長　　金井　道夫　氏
㈳中部経済連合会副会長　　神尾　　隆
愛知県副知事　　西村　　眞　氏
岐阜県副知事　　原　　正之　氏
三重県知事　　野呂　昭彦　氏

④　中経連テクノフェア2007　（10月11日）

技術シーズ展示会

企業・大学・研究機関の新技術・新製品展示（63社・団体、約80シーズ）

⑤　新規事業中経連大賞2007表彰式　（10月11日）

最優秀賞

「ナノ多孔質フィルム‘モノトランフィルム’」　㈱ナック

優秀賞

「凹引き成形用ポーラス電鋳型」　江南特殊産業㈱

奨励賞

「半導体実装基板用アドマファイン」　㈱アドマテックス

⑥　中経連ビジネスコラボレーションフォーラム　（10月11日）

演　題　「中部のものづくりの精神風土」

講　師　㈱中日新聞社　常務取締役　　小出　宣昭　氏

⑦　シンポジウム「道州制で日本を変える」　（11月７日）

主催者挨拶　㈳中部経済連合会会長　　川口　文夫

㈳日本経済団体連合会会長
㈶経済広報センター会長　　御手洗冨士夫氏

来賓挨拶　衆議院議員　　杉浦　正健　氏

パネルディスカッション

テーマ　「道州制の実現に向けて～魅力と活力溢れる地域社会の構築～」

パネリスト　衆議院議員　　杉浦　正健　氏
愛知県知事　　神田　真秋　氏
㈱都市生活研究所社長　　篠崎由紀子　氏
㈳日本経済団体連合会副会長　　前田　晃伸　氏
㈳中部経済連合会副会長　　佐々　和夫
コーディネーター　名城大学都市情報学部教授　　昇　秀樹　氏

⑧　第11回伊勢湾・三河湾を考える会　（11月29日）

基調講演

テーマ　「モノづくりからの飛躍のために」

講　師　日本銀行名古屋支店長　　早川　英男　氏

パネルディスカッション

テーマ　「中部圏の将来ビジョン～魅力ある地域づくりをめざして」

コーディネーター　㈶科学技術交流財団理事長
㈶名古屋都市センター理事長　　松尾　稔　氏

パネリスト　総務省東海総合通信局長　　佐村　知子　氏
農林水産省東海農政局長　　岩本　明久　氏
経済産業省中部経済産業局長　　大辻　義弘　氏
国土交通省中部地方整備局長　　金井　道夫　氏
国土交通省中部運輸局長　　中田　徹　氏
㈳中部経済連合会副会長　　神野　信郎

⑨　道州制を考えるシンポジウムin中部　（平成20年１月15日）

特別講演　道州制担当大臣　　増田　寛也　氏

講演１　演題：「『地域主権型道州制』私案」
講師：道州制ビジョン懇談会座長　　江口　克彦　氏

講演２　演題：「日本を変える決め手－道州制」
講師：道州制ビジョン懇談会委員　　堺屋　太一　氏

講演３　演題：「道州制と地方活性化」
講師：道州制ビジョン懇談会委員　　長谷川幸洋　氏

⑩　中経連新規事業支援機構新規事業支援者セミナー

（平成20年２月13日、20日）

講演　　演題　「産学共同開発の現状と今後
　　―産業界と大学研究機関の両面からみたあり方―」
　　講師　静岡大学工学部大学院教授　　上田　芳伸　氏

基礎コース　１．支援実績と技術系新規事業
　　２．技術の見方

応用コース　１．新規事業PRのポイント
　　２．新規事業におけるオンリーワンの重要性とその事例

12）機関誌の発行

機関誌「中経連」を毎月１回発行し、会員に対して本会の活動状況などをわかりやすく伝達すべく、情報提供に努めた。

13）本会事業活動のPRツールの充実

本会の概要ならびに事業活動等を広く一般に紹介するためのPRツールであるホームページについて、適宜内容の更新を行った。さらに、本会の概要ならびに事業活動などを広く一般に紹介するためのPRツールである本会のパンフレットについて、役員改選を機に大幅な見直しを行い、内容の充実を図った。

14）中部の活性化に資するプロジェクト・イベントへの協力

本会では、中部の発展に資するため、様々な地域イベントに対する積極的な後援もしくは実行委員会への参画等による支援・協力を実施している。対象は、各種シンポジウムからコンサートにいたるまで多岐に及んでおり、本年度は延べ96件に対して支援・協力を行った。

15）主な要望活動

⑴　要望

- 中部国際空港の二本目滑走路に関する要望（５月25日・７月６日・11月20日）
- 東海北陸自動車道早期全面開通に関する要望　（６月21日・11月29日）
- 国際競争力強化プロジェクトを支える広域幹線道路の整備促進要望
  （７月２日・７月６日・８月23日・11月12日・11月20日・平成20年１月18日）
- ジェット飛行実証機の導入及び飛行研究施設の設置に関する要望（７月６日）
- 名古屋港の整備拡充に関する要望　（７月６日）
- 中部の社会・経済基盤の強化に関する要望　（７月31日）

- 2010年APEC主要会合誘致に関する要望　（11月20日）
- 「再生資源の活用審査制度」に関する要望書　（11月22日）
- 衣浦港３号地廃棄物最終処分場の整備に関する要望書　（平成20年１月８日）
- 道路特定財源の堅持、名古屋環状２号線の整備促進、高速道路料金の引き下げに関する要望　（平成20年２月12日）
- 中部の幹線道路ネットワーク整備促進に関する要望　（平成20年２月12日）

⑵　提言・意見

- 飛騨地域を事例とした広域観光のあり方　（６月４日）
- 税制に対する意見　（10月１日）
- 経済政策に対する提言　（11月５日）
- ITS活用による安心・安全・豊かなまちづくりに向けて
  ～名古屋・広小路から広げる　しみん主役のITS～　（12月３日）
- 中部の新道路ネットワークビジョン2007年12月　（12月３日）
- 道州制の実現に向けて
  －新しい国と地方の役割分担ならびに税体系の再構築に関する考察－
  （平成20年２月４日）
- 緊急提言－国際競争を勝ち抜く社会資本整備の実現に向けて－
  （平成20年３月３日）

⑶　交通体系の整備促進活動等への参画

- リニア中央エクスプレス建設促進期成同盟会総会　（５月30日）
- 名古屋環状２号線整備促進期成同盟委員会総会　（７月10日）
- 中央日本交流・連携サミット　（７月23日）
- 愛知県ITS推進協議会総会　（７月27日）
- リニア中央エクスプレス建設促進愛知県既成同盟会総会　（７月27日）
- 西知多道路推進協議会総会　（８月28日）
- 東海環状自動車道シンポジウム　（９月18日）
- 伊勢湾口道路・東海南海連絡道合同講演会　（10月23日）
- 第４回伊勢湾スーパー中枢港湾連携推進協議会　（平成20年２月８日）